

平成 29 年

奈良市議会 6 月定例会
提出議案

奈良市

目 次

奈良市報告第 13 号	継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書並びに予算繰越計算書の報告について……………	1
〃 第 14 号	株式会社奈良市清美公社の経営状況の報告について……………	14
〃 第 15 号	奈良市市街地開発株式会社の経営状況の報告について……………	26
〃 第 16 号	公益財団法人奈良市生涯学習財団の経営状況の報告について……………	35
〃 第 17 号	一般財団法人奈良市総合財団の経営状況の報告について……………	47
〃 第 18 号	市長専決処分の報告について……………	68
〃 第 19 号	市長専決処分の報告について……………	72
〃 第 20 号	市長専決処分の報告について……………	85
〃 第 21 号	市長専決処分の報告について……………	88
〃 第 22 号	市長専決処分の報告について……………	90
〃 第 23 号	市長専決処分の報告について……………	92
〃 第 24 号	市長専決処分の報告について……………	94
〃 第 25 号	市長専決処分の報告について……………	96
〃 第 26 号	市長専決処分の報告について……………	98
〃 第 27 号	市長専決処分の報告について……………	100
〃 第 28 号	市長専決処分の報告について……………	102
〃 第 29 号	市長専決処分の報告について……………	104
〃 第 30 号	市長専決処分の報告について……………	106
奈良市議案第 55 号	奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び奈良市特定個人情報保護条例の一部改正について……………	108
〃 第 56 号	奈良市個人情報保護条例及び奈良市情報公開条例の一部改正について……………	110
〃 第 57 号	奈良市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について……………	112

奈良市議案第 58 号	奈良市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について……………	113
〳 第 59 号	奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例の一部改正について……………	116
〳 第 60 号	奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について……………	118
〳 第 61 号	農業委員会の委員のうち少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする事について……………	120
〳 第 62 号	農業委員会の委員の任命について……………	121
〳 第 63 号	農業委員会の委員の任命について……………	123
〳 第 64 号	農業委員会の委員の任命について……………	125
〳 第 65 号	農業委員会の委員の任命について……………	127
〳 第 66 号	農業委員会の委員の任命について……………	129
〳 第 67 号	農業委員会の委員の任命について……………	131
〳 第 68 号	農業委員会の委員の任命について……………	133
〳 第 69 号	農業委員会の委員の任命について……………	135
〳 第 70 号	農業委員会の委員の任命について……………	137
〳 第 71 号	農業委員会の委員の任命について……………	139
〳 第 72 号	農業委員会の委員の任命について……………	141
〳 第 73 号	農業委員会の委員の任命について……………	143
〳 第 74 号	農業委員会の委員の任命について……………	145
〳 第 75 号	農業委員会の委員の任命について……………	147
〳 第 76 号	農業委員会の委員の任命について……………	149
〳 第 77 号	農業委員会の委員の任命について……………	151
〳 第 78 号	農業委員会の委員の任命について……………	153
〳 第 79 号	農業委員会の委員の任命について……………	155
〳 第 80 号	農業委員会の委員の任命について……………	157

継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書
並びに予算繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項、地方公営企業法第26条第3項並びに同法施行令第18条の2第1項の規定に基づき、次の繰越計算書を別紙のとおり報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 平成28年度奈良市一般会計継続費繰越計算書
- 2 平成28年度奈良市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 3 平成28年度奈良市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 4 平成28年度奈良市水道事業会計継続費繰越計算書
- 5 平成28年度奈良市水道事業会計予算繰越計算書
- 6 平成28年度奈良市下水道事業会計予算繰越計算書

平成28年度奈良市一般会計

款	項	事業名	継続費額の総額	平成28年度継続費	
				予算額	前年度繰越額
4.衛生費	3.清掃費	南部土地改良清美事業 第2工区(東谷地区) 整備事業	円 1,418,000,000	円 791,791,000	円 338,148,000
合 計			1,418,000,000	791,791,000	338,148,000

継続費繰越計算書

予算現額	支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌年度通 次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				繰 越 金	特 定 財 源		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円	円
1,129,939,000	777,895,360	352,043,640	352,043,640	43,640	352,000,000		
1,129,939,000	777,895,360	352,043,640	352,043,640	43,640	352,000,000		

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成28年度奈良市一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2. 総務費	1. 総務管理費	地域防犯活動推進経費	14,000,000	11,340,000
		庁舎等施設整備事業	116,930,000	109,468,000
	2. 企画費	定住促進経費	24,000,000	24,000,000
		交通環境整備経費	2,500,000	2,500,000
	4. 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付経費	27,619,000	27,619,000
3. 民生費	2. 児童福祉費	児童福祉施設整備事業	390,214,000	387,309,000
		認定こども園施設整備事業	528,000,000	528,000,000
4. 衛生費	1. 保健衛生費	保健衛生施設整備事業	81,800,000	81,786,000
	3. 清掃費	清掃施設整備事業	107,800,000	107,800,000
6. 農林水産業費	1. 農林費	土地基盤整備事業	42,969,000	41,352,000
8. 観光費	1. 観光費	観光施設整備事業	28,000,000	28,000,000
9. 土木費	2. 道路橋梁費	道路管理経費	2,000,000	1,623,000
		道路橋梁新設改良事業	460,000,000	355,298,000
	3. 河川費	河川維持補修経費	6,000,000	6,000,000
		河川堤防改修事業	10,000,000	10,000,000
	4. 都市計画費	都市景観形成地区保存整備事業経費	15,000,000	10,000,000
		歴史的風致形成建造物保存整備事業経費	9,700,000	9,700,000
		街路事業	301,200,000	184,975,000
		公園事業	220,300,000	220,300,000

繰越明許費繰越計算書

左 の 財 源 内 訳				
既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
				11,340,000
		109,400,000		68,000
	(国) 12,000,000			12,000,000
				2,500,000
	(国) 27,619,000			—
	(国) 257,032,000 (県) 32,208,000	97,800,000		269,000
	(国) 47,820,000	480,100,000		80,000
		37,000,000		44,786,000
		107,800,000		—
1,654,000	(県) 38,043,000	1,600,000		55,000
		28,000,000		—
	(国) 892,000			731,000
	(国) 121,604,000	230,300,000		3,394,000
		6,000,000		—
		10,000,000		—
1,600,000	(国) 7,122,000			1,278,000
		9,700,000		—
	(国) 67,376,000	111,100,000		6,499,000
	(国) 36,776,000	181,900,000		1,624,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
10. 消防費	1. 消防費	消防施設整備事業	19,700,000 ^円	10,000,000 ^円
11. 教育費	2. 小学校費	小学校施設整備事業	321,000,000	315,738,000
	3. 中学校費	中学校施設整備事業	70,000,000	60,269,000
	6. 社会教育費	放課後子ども教室推進事業経費	96,577,000	96,577,000
		指定文化財補助経費	3,200,000	3,200,000
12. 災害復旧費	2. 土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事業	5,728,000	4,407,000
合 計			2,904,237,000	2,637,261,000

平成28年度奈良市土地区画整理事業

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	西大寺駅南地区土地区画整理事業	117,000,000 ^円	89,871,000 ^円
2. J R奈良駅南地区土地区画整理事業費	1. J R奈良駅南地区土地区画整理事業費	J R奈良駅南地区土地区画整理事業	107,000,000	40,000,000
合 計			224,000,000	129,871,000

左 の 財 源 内 訳				
既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
		9,300,000		700,000
	⑧ 86,816,000	228,600,000		322,000
	⑧ 15,765,000	44,300,000		204,000
	⑧ 96,577,000			—
				3,200,000
	⑧ 2,939,000	1,400,000		68,000
3,254,000	850,589,000	1,694,300,000		89,118,000

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

特別会計繰越明許費繰越計算書

左 の 財 源 内 訳				
既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
	⑧ 35,929,000	51,700,000		2,242,000
	⑧ 13,322,000	26,600,000		78,000
	49,251,000	78,300,000		2,320,000

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成28年度奈良市水道事業会計

款	項	事業名	継続費 の総額	平成28年度継続費予算現額		
				予算 計上額	前年度 繰越額	計
1. 資本的支出	1. 施設整備費	口径900耗送水管布設工事	円 366,661,000	円 232,568,000	円	円 232,568,000
	2. 施設費	緑ヶ丘浄水場急速ろ過池設備改良工事	1,117,800,000	244,361,000	2,268,800	246,629,800
		大洲配水池耐震補強工事	149,347,000	58,588,000	15,044,000	73,632,000
合 計			1,633,808,000	535,517,000	17,312,800	552,829,800

継続費繰越計算書

支払義務発生 (見込)額	残 額	翌年度 繰越繰越額	翌年度繰越繰越額 に係る財源内訳	翌年度繰越繰越額に 係る繰越を要する たな卸資産の購入限度額
			損益勘定留保資金	
円	円	円	円	円
	232,568,000	232,568,000	232,568,000	
244,360,800	2,269,000	2,269,000	2,269,000	
57,257,100	16,374,900	16,374,900	16,374,900	
301,617,900	251,211,900	251,211,900	251,211,900	

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

平成28年度奈良市水道事業
地方公営企業法第26条第1項の

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1. 資本的支出	2. 施設費	配水施設事業	円 131,935,000	円 68,591,305	円 31,696,000
	3. 配水施設改良費	配水施設改良事業	495,466,000	325,123,966	94,869,000
		受託配水管改良事業	96,806,000	60,450,109	8,966,000
合 計			724,207,000	454,165,380	135,531,000

地方公営企業法第26条第2項

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額
1. 水道事業費	1. 営業費用	内閣府における民間資金等活用事業調査費補助事業	円 105,973,000	円
合 計			105,973,000	

会計予算繰越計算書
規定による建設改良費の繰越額

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
受託負担金	繰越 工事資金	損益勘定 留保資金			
円	円 14,461,200	円 17,234,800	円 31,647,695	円	地元調整に時間を要したため
		94,869,000	75,473,034		地元調整に時間を要したため
8,966,000			27,389,891		地元調整に時間を要したため
8,966,000	14,461,200	112,103,800	134,510,620		

ただし書の規定による事故繰越額

翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
	国庫補助金				
円 105,973,000	円 105,973,000		円	円	改正水道法の適用を受けることとなり、内容の反映等に日時を要したため
105,973,000	105,973,000				

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

平成28年度奈良市下水道事業
地方公営企業法第26条第1項の

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1. 資本的支出	1. 建設改良費	管渠建設事業	円 321,143,000	円 150,914,479	円 80,521,000
		管渠改良事業	251,450,000	102,267,874	135,587,000
		処理場建設改良事業	262,801,000	132,624	262,161,000
		流域下水道整備事業	229,073,000	157,409,642	52,134,000
合 計			1,064,467,000	410,724,619	530,403,000

会計予算繰越計算書
規定による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国庫補助金	企業債	繰越工事資金	損益勘定留保資金			
円 27,285,000	円 42,130,000	円 11,075,000	円 31,000	円 89,707,521	円	地元調整に時間を要したため
59,290,000	76,270,000		27,000	13,595,126		地元調整に時間を要したため
143,026,000	119,100,000		35,000	507,376		地元要望により工期に制限があったため
	52,100,000		34,000	19,529,358		工事の一部を市町村が負担する、県の補助事業が繰越になったため
229,601,000	289,600,000	11,075,000	127,000	123,339,381		

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

株式会社奈良市清美公社の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社奈良市清美公社の経営状況を次のとおり報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成28年度事業報告書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

1. 事業概要

株式会社奈良市清美公社は、公共への奉仕をモットーに積極的に生活環境の保全と美化の推進に寄与するために、奈良市等からの受託事業として、し尿収集運搬、公園・広場等の清掃、建物清掃、ごみ収集運搬、犬・猫等動物の捕獲運搬及び飼育等の業務を実施しました。

一方、受託外事業として、浄化槽の清掃・保守点検、排水管高圧洗浄の業務を積極的な企業運営により行いました。

2. 主要な事業内容

当公社の主要な事業は次のとおりです。

(受託事業)

- し尿収集運搬及び手数料徴収業務
- 公園・広場、公衆便所、地下道等の清掃に関する業務
- 施設の建物清掃に関する業務
- 家庭ごみ、再生資源、発泡スチロール製食品トレイの各収集運搬、焼却灰・非鉄の運搬に関する業務
- 犬・猫等の動物捕獲・運搬・飼育に関する業務

(受託外事業)

- 浄化槽の清掃・保守点検、排水管高圧洗浄に関する業務

3. 各業務の実施事項

※各数値の（ ）内は対前年度比

(受託業務)

(1) し尿収集運搬業務

「奈良市一般廃棄物処理計画」に基づき、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第6条の2の規定を遵守し、一般家庭及び事業所等のし尿汲取を実施しました。

・ 汲 取 件 数	年 間	17,286件	(△5.5%)
	月平均	1,441件	
・ 職 員		9名	
・ 車 両		5台	

(2) し尿汲取手数料徴収業務

し尿汲取手数料の徴収業務を、社員で行いました。さらに、効率的な集金体制を確立するため金融機関口座振替制度のより一層の充実に努めました。

(3) 公園・広場、公衆便所、地下道等の各清掃業務

公園緑地の清掃（草刈り、樹木のせん定、遊具の塗装を含む）、広場等の清掃、街路樹のかん水を実施しました。また、公衆便所の清掃・管理及び地下道等清掃の各業務を実施しました。

・ 公 園 広 場 緑 地	580か所	(1.4%)
・ 樹 木 の か ん 水	6路線	(0%)
・ 公 衆 便 所	1か所	(△50.0%)
・ 地 下 道 等	5か所	(0%)
・ 草 刈 り	6か所	(△14.3%)
・ 職 員	8名	
・ 車 両	8台	

(4) 建物清掃業務

地域福祉課分室、奈良町にぎわいの家、奈良町からくりおもちゃ館、奈良市音声館の清掃業務を実施しました。

・ 清 掃 施 設	4施設	(△33.3%)
・ 職 員	2名	
・ 車 両	1台	

(5) 家庭ごみ、再生資源、発泡スチロール製食品トレイの各収集運搬業務、焼却灰・非

鉄運搬業務

「奈良市一般廃棄物処理計画」に基づき、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2の規定を遵守し、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、有害ごみ、プラスチック製容器包装、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集運搬業務を実施しました。また、公民館等の公共施設を拠点に回収された発泡スチロール製食品トレイの収集運搬業務、環境清美工場より排出される焼却灰・非鉄の大阪湾広域臨海環境整備センター堺基地への運搬業務を実施しました。

・ ごみ、再生資源		
東部地域（田原・柳生・大柳生・東里・狭川・精華・高円山 離宮・鉢伏の各地区）	2,498戸	(0.6%)
中高層住宅（都市再生機構等）	10,880戸	(△1.5%)
月ヶ瀬・都祁地域	2,648戸	(0.7%)
市街地家庭系ごみ	52,499戸	(0%)
・ 発泡スチロール製食品トレイ	30か所	(0%)
・ 町内清掃・不法投棄ごみ	6回	(△33.3%)
・ 職員	51名	
・ 車両	36台	

(受託外業務)

(1) 浄化槽清掃・保守点検、排水管高圧洗浄業務

浄化槽清掃業務は「浄化槽法」第35条の規定により奈良市長の許可を受け、また、保守点検業務は「浄化槽法」第48条の規定により奈良県知事に登録し、排水管高圧洗浄業務とともに実施しました。

・ 浄化槽清掃	4,056件	(0.6%)
・ 保守点検	3,551件	(7.3%)
・ 高圧洗浄	70件	(△45.7%)
・ 職員	5名	
・ 車両	10台	

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【241,312,779】	【流動負債】	【47,760,796】
現金・預金	157,857,317	未払金	25,298,274
未収入金	14,363,937	未払法人税等	141,000
受託事業未収金	63,297,642	前受金	6,000
手数料未収金	2,793,188	預り金	6,414,584
貯蔵品	1,943,429	仮受金	880,850
前払費用	1,307,220	手数料未払金	2,793,188
立替金	228,396	未払消費税	12,226,900
貸倒引当金	△ 478,350	【固定負債】	【283,773,446】
		退職給与引当金	283,773,446
【固定資産】	【141,055,169】		
(有形固定資産)	(132,095,681)	負債合計	331,534,242
建物	77,583,305	純 資 産 の 部	
建物附属設備	4,227,299	【株主資本】	【50,833,706】
構築物	921,132	資本金	10,000,000
機械器具	27,295	利益準備金	2,500,000
車両運搬具	3,027,404	(利益剰余金)	(38,333,706)
什器備品	3,402,446	繰越利益剰余金	38,333,706
電話設備	944,000		
土地	41,962,800		
(無形固定資産)	(2,515,836)		
電話加入権	309,500		
地役権	300,000		
ソフトウェア	1,906,336		
(投資その他の資産)	(6,443,652)		
出資金	1,430,000		
長期貸付金	4,563,502		
保証金	10,000		
リサイクル預託金	440,150		
		純資産合計	50,833,706
資産合計	382,367,948	負債・純資産合計	382,367,948

損 益 計 算 書

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

(単位：円)

科 目	金	額
【売上高】		
受託事業収入	599,302,017	
浄化槽収入	78,304,948	
高压洗净収入	1,236,299	678,843,264
【売上原価】		
事業直接原価	617,074,149	617,074,149
売上総利益金額		61,769,115
【販売費及び一般管理費】		106,778,943
営業損益金額		△ 45,009,828
【営業外収益】		
受取利息	726,532	
受取配当金	5,200	
雑収入	324,930	1,056,662
【営業外費用】		
雑損失		9,465
経常損益金額		△ 43,962,631
【特別利益】		
貸倒引当金戻入益	16,714	
		△ 43,945,917
【特別損失】		
資産廃棄損	2	
貸倒損失	121,114	
税引前当期純損益金額		△ 44,067,033
法人税、住民税及び事業税		239,005
当期純損益金額		△ 44,306,038

株主資本等変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：円)

株主資本		
資本金	前期末残高及び当期末残高	10,000,000
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	0
	当期変動額 剰余金処分による配当金	2,500,000
	当期末残高	2,500,000
その他利益剰余金		
任意積立金	前期末残高	70,000,000
	当期変動額 剰余金処分による配当金	△ 70,000,000
	当期末残高	0
繰越利益剰余金	前期末残高	195,139,744
	当期変動額 剰余金処分による配当金	△ 112,500,000
	当期純損益	△ 44,306,038
	当期末残高	38,333,706
利益剰余金合計	前期末残高	265,139,744
	当期変動額	△ 224,306,038
	当期末残高	40,833,706
株主資本合計		
	前期末残高	275,139,744
	当期変動額	△ 224,306,038
	当期末残高	50,833,706
純資産合計		
	前期末残高	275,139,744
	当期変動額	△ 224,306,038
	当期末残高	50,833,706

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

科 目	明 細	合 計
	円	円
【流 動 資 産】		【241,312,779】
現 金		0
預 金		157,857,317
	当座預金	0
	普通預金	107,857,317
	南都銀行本店	77,113,392
	奈良信用金庫奈良支店	7,065,513
	りそな銀行新奈良営業部	4,239,226
	ゆうちょ銀行（振替口座）	10,669,763
	奈良県農協奈良市柏木支店	8,769,423
	定期預金	50,000,000
	奈良県農協本店	50,000,000
受託事業未収金		63,297,642
	し尿収集運搬業務	13,311,580
	中高層住宅ごみ収集運搬業務	6,908,650
	東部地域・精華地域等ごみ収集運搬業務	2,008,000
	月ヶ瀬・都祁ごみ収集運搬業務	2,800,220
	市街地家庭系ごみ収集運搬業務(1)	5,849,820
	市街地家庭系ごみ収集運搬業務(2)	5,849,820
	市街地家庭系ごみ収集運搬業務(3)	5,849,820
	大型・有害ごみ収集運搬業務	1,168,740
	東部地域再生資源収集運搬業務	983,470
	中高層住宅再生資源収集運搬業務	1,714,230
	環境清美センター内再生資源分別及び運搬業務	551,470
	発泡スチロール製食品トレイ収集運搬業務	272,620
	町内清掃及び不法投棄一般廃棄物収集運搬業務	31,320
	アダプトプログラム一般廃棄物収集運搬業務	147,600
	焼却灰運搬業務	1,591,509
	非鉄運搬業務	1,411,090
	公園広場等清掃業務	9,664,700
	公衆便所管理業務	76,950
	地下道等清掃業務	812,700
	奈良市音声館清掃業務	810,000
	犬・猫等の動物捕獲・運搬・飼育に関する業務	1,483,333

科 目	明 細	合 計
		円
手数料未収金		円
	現年度分汲取手数料未収金	2,612,990
	平成27年度分	17,300
	平成26年度分	95,970
	平成25年度分	33,268
	平成24年度分	33,660
未 収 金		14,363,937
	浄化槽収入未収金	12,061,857
	高压洗浄収入未収金	312,480
	その他未収金	1,989,600
立 替 金		228,396
	労災保険の休業補償	228,396
前 払 費 用		1,307,220
	自動車保険料他未経過分	1,307,220
貸 倒 引 当 金		△ 478,350
	貸倒見込額としての当期損金額	△ 478,350
貯 蔵 品		1,943,429
	浄化槽維持管理用部品その他の期末在庫高	1,943,429
【固定資産】		【141,055,169】
(有形固定資産)		(132,095,681)
土 地		41,962,800
	奈良市大安寺西三丁目243の1外8筆	41,962,800
建 物		77,583,305
	事務所鉄筋コンクリート造3階建	77,583,305
建 物 設 備		4,227,299
	電気設備 その他	4,227,299
構 築 物		921,132
	給油設備 その他	921,132
機 械 器 具		27,295
	コンプレッサー その他	27,295
車 両 運 搬 具		3,027,404
	バキューム車 11台	1,540,931
	パッカー車 19台	1,426,446
	トラック及びダンプ 9台	60,016
	タンクローリー 1台	1
	軽四バン他 7台	8
	事務用車 2台	2

科 目	明 細	合 計
		円
什 器 備 品	エアコン その他	3,402,446
電 話 設 備	電話設備	944,000
(無形固定資産)		(2,515,836)
電 話 加 入 権	電話加入料	309,500
地 役 権	道路永代使用料	300,000
ソ フ ト ウ ェ ア	年末調整システム他	1,906,336
(投資その他の資産)		(6,443,652)
出 資 金	奈良信用金庫への出資金	130,000
	奈良県ビルメンテナンス協同組合への出資金	1,300,000
長 期 貸 付 金	社員互助会の厚生資金	2,500,000
	社員マイホームの建設資金	2,063,502
保 証 金	酸素ボンベ使用保証金	10,000
リサイクル預託金	車両リサイクル料金	440,150
資 産 合 計		382,367,948

科 目	明 細	合 計
		円
【流動負債】		【47,760,796】
未払法人税等		141,000
未払消費税	未払法人県民税及び市民税納付分	141,000
手数料未払金	仮受消費税納入分	12,226,900
未払金	受託事業（し尿汲取手数料）の奈良市への納入未済金	2,793,188
仮受金	作業車の軽油代他買掛金	25,298,274
預り金	し尿汲取手数料等の銀行振込金のうち未整理分	880,850
前受金	3月分健康（厚生年金）保険料	4,325,553
	3月分市・県民税	1,504,100
	3月分源泉徴収税	584,931
	電柱敷地使用料	6,000
【固定負債】		【283,773,446】
退職給与引当金	退職給与引当損としての計上額	283,773,446
負債合計		331,534,242
差引正味財産		50,833,706

役 員

(平成29年3月31日現在)

代表取締役 葛 原 克 巳

取 締 役 山 村 栄 之 (非常勤)

取 締 役 中 久 保 晃 一

取 締 役 乾 一 太 郎

取 締 役 澤 見 雅 夫

監 査 役 中 西 寿 人 (非常勤)

監 査 役 西 谷 忠 雄 (非常勤)

奈良市市街地開発株式会社の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、奈良市市街地開発株式会社の経営状況を次のとおり報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成 2 8 年度 事業報告書

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

1. 事業概要

当社は、奈良市内における新しい都市拠点の形成を目指し、市街地再開発事業によるビル（商業床）管理運営及び市営駐車場管理運営等、またこれらに付帯する事業を行ってまいりました。

当期の業績につきましては、商業床への新たな入居店舗の影響もあり、売上高として 2 3 6, 7 1 3, 0 8 5 円で、純利益は 1 1, 3 1 3, 3 6 6 円となりました。

今後におきましても、テナント誘致、経営改善はもちろん各事業において業績の確保に取り組み、業績の維持向上のため更なる努力をしてまいります。

2. 主要な事業内容

当社の主要な事業は、奈良市市街地再開発地区における市営駐車場、商業床等の施設管理及びこれらに付帯する事業であり、今期の主な事業は次のとおりです。

- ・ J R 奈良駅西口周辺の市営駐車場の施設管理
(奈良市営 J R 奈良駅第 1・第 2・なら 1 0 0 年会館駐車場)
- ・ J R 奈良駅前再開発第 1 ビル商業床の管理経営
- ・ 近鉄学園前駅南地区再開発ビル管理組合の業務代行
- ・ 奈良市営西部会館駐車場の施設管理
- ・ 前各号の関連又は付帯業務

3. 各事業の実施事項

(ビル管理経營業務)

利用者の利便性の確保のため、ビルの各種設備の適切な保守管理とともに、地域の賑わいを担う一角としてテナント及び利用者の増に努めました。

・ J R 奈良駅前再開発第 1 ビル商業床 新規開業数

テナント 3 店舗 事務所 1 事務所

(駐車場管理運営業務)

指定管理者として、利用者へのサービス向上と、安全で快適かつ適切な管理を実施しました。

・ 奈良市営 J R 奈良駅第 1・第 2・なら 100 年会館駐車場出庫台数

147,797 台/年 (前年度比 0.1% 減)

・ 奈良市営西部会館駐車場出庫台数

60,147 台/年 (前年度比 5.3% 増)

貸借対照表

平成29年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【177,236,105】	【流動負債】	【37,806,052】
現金及び預金	145,357,043	未払金	1,924,100
未収金	12,128,411	未払外注費	7,344,950
未収入金	12,968,398	未払費用	2,369,471
前払費用	5,258,253	前受金	3,066,919
預け金	1,524,000	仮受金	389,500
		預り金	20,000
		売上預り金	22,394,612
		未払法人税等	296,500
【固定資産】	【20,429,766】	【固定負債】	【33,258,720】
(有形固定資産)	(19,985,766)	預り保証金	33,258,720
建物	17,762,024	負債の部計	71,064,772
建物附属設備	16,447,976	純 資 産 の 部	
車両運搬具	794,915	【株主資本】	【126,601,099】
什器備品	541,000	[資本金]	[100,000,000]
減価償却累計額	△ 15,560,149	[資本剰余金]	[18,656,040]
(無形固定資産)	(394,000)	(その他資本剰余金)	(18,656,040)
電話加入権	394,000	[利益剰余金]	[7,945,059]
(投資その他の資産)	(50,000)	(その他利益剰余金)	(7,945,059)
保証金	50,000	繰越利益剰余金	7,945,059
		(うち当期純利益)	(11,313,366)
		純資産の部計	126,601,099
資産の部計	197,665,871	負債・純資産の部計	197,665,871

損 益 計 算 書

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

科 目	金 額	
	円	円
【売 上 高】		
売 上 高	236,713,085	236,713,085
売 上 総 利 益		236,713,085
【販売費及び一般管理費】		225,112,472
営 業 利 益		11,600,613
【営業外収益】		
受 取 利 息	4,351	
雑 収 入	4,902	9,253
経 常 利 益		11,609,866
税 引 前 当 期 純 利 益		11,609,866
法 人 税 等 充 当 額		296,500
当 期 純 利 益		11,313,366

株主資本等変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：円)

		前期末残高	当期変動額	当期純利益	当期変動額合計	当期末残高	
株 主 資 本	資 本 金	100,000,000				100,000,000	
	資本 剰余金	資 本 準 備 金					
		他資本剰余金	18,656,040				18,656,040
	利益 剰余金	利 益 準 備 金					
		他利益剰余金	△ 3,368,307		11,313,366	11,313,366	7,945,059
	自 己 株 式						
	株 主 資 本 合 計	115,287,733		11,313,366	11,313,366	126,601,099	
評価・換算差額等合計							
新 株 予 約 権							
純 資 産 合 計		115,287,733		11,313,366	11,313,366	126,601,099	
資本 剰余金 の内 訳	他 資 本 剰 余 金	18,656,040				18,656,040	
	資 本 剰 余 金 合 計	18,656,040				18,656,040	
利益 剰余金 の内 訳	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 3,368,307		11,313,366	11,313,366	7,945,059	
	利 益 剰 余 金 合 計	△ 3,368,307		11,313,366	11,313,366	7,945,059	

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

科 目	明 細	合 計
	円	円
(流動資産)		(177,236,105)
現 金		6,717,546
預 金	6,717,546	138,639,497
	普通預金	126,945,278
	南都銀行市役所出張所	
	定期預金	11,694,219
	南都銀行市役所出張所	
未 収 金		12,128,411
	契約保証金他	12,128,411
未 収 入 金		12,968,398
	受託料未収分	12,968,398
前 払 費 用		5,258,253
	地代家賃他	5,258,253
預 け 金		1,524,000
	両替金	1,524,000
(固定資産)		(20,429,766)
有 形 固 定 資 産		19,985,766
建 物	店舗区画形成	17,762,024
建 物 附 属 設 備	空調設備他	16,447,976
車 両 運 搬 具	スズキアルト	794,915
什 器 備 品	厨房排気	541,000
減 価 償 却 累 計 額		△ 15,560,149
無 形 固 定 資 産		394,000
電 話 加 入 権	電話加入料	394,000
投 資 他 の 資 産		50,000
保 証 金	契約保証金	50,000
資 産 合 計		197,665,871

科 目	明 細	合 計
		円
(流動負債)		(37,806,052)
未 払 金		1,924,100
	消費税	1,924,100
未 払 外 注 費		7,344,950
	3月分外注費	7,344,950
未 払 費 用		2,369,471
	水道光熱費他	2,369,471
前 受 金		3,066,919
	4月分賃料他	3,066,919
仮 受 金		389,500
	互助会補助券	389,500
預 り 金		20,000
	テナント会費	20,000
売 上 預 り 金		22,394,612
	テナント売上金他	22,394,612
未 払 法 人 税 等		296,500
	地方税均等割額	296,500
(固定負債)		(33,258,720)
預 り 保 証 金		33,258,720
	契約保証金	33,258,720
負 債 合 計		71,064,772
差引正味財産		126,601,099

役 員

(平成29年3月31日現在)

取締役社長	津 山 恭 之	(非常勤)
取 締 役	長 岡 伸 考	(非常勤)
取 締 役	山 本 幸 宏	(非常勤)
取 締 役	山 岡 利 啓	(非常勤)
取 締 役	杉 本 卓	(非常勤)
監 査 役	西 谷 忠 雄	(非常勤)

公益財団法人奈良市生涯学習財団の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人奈良市生涯学習財団の経営状況を次のとおり報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成28年度事業報告書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

1. 事業概要

公益財団法人奈良市生涯学習財団は、市民の教養の向上・健康の増進・情操の純化を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的として、以下のとおり実生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を行うとともに、市民の立場に立った施設運営を行い、だれでも、いつでも、どこでも学べる学習環境の醸成と整備を促進した。

さらに、地域における「学びの場」・「地域づくりの拠点」としての機能を強化し、自己学習・相互学習・家庭教育に加えて、地域の課題解決に向けた学習活動の場及び学びの成果を生かせる場を提供し、その機能の充実を図った。また、公民館自主グループを育成し、生涯学習における指導者やボランティアの裾野を広げることにより地域の教育力を高め、市民がその力を地域で発揮できるよう、公民館での取組の充実を図るとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進した。

加えて、生涯学習に関する情報収集や調査研究に努め、学習情報の提供や学習相談を行った。また、各種事業の企画・運営に職員のもつ特技を生かし、経費削減につなげた。

なお、当財団は公民館の活性化を目的として設立された団体である一方で指定管理者でもあるため、市民や行政の期待に応える高い専門性を有した団体であり続けるとともに、改革意識をもって組織及び職員の活性化や自主財源の確保に努め、社会教育の振興に一層寄与するべく事業を展開した。

2. 事業実施内容

(1) 協定事業 ()内は対前年度比 39,575件 (0.4%) 583,443人 (2.1%)

奈良市から指定を受け、指定管理者として事業方針に基づいた事業を展開した。

① 公民館事業 456件 (5.3%) 54,971人 (△3.1%)

生涯学習センター・公民館の活性化と、高まる市民の学習意欲と多様なニーズに応えることを目指し、社会教育・生涯学習に関する各種の事業を行った。また、各

施設・地域の特長を生かすとともに、全ての施設において5重点分野（高齢者・男女・青少年・家庭教育・現代的課題）の事業を開催することにより、奈良市全域において充実した事業展開を行った。

- | | | | | |
|----|---|------------|---------|----------|
| 01 | 教養・文化・国際交流に関する事業 | 72件（16.1%） | 9,834人 | （5.2%） |
| | 「知っとこ！奈良～興福寺の放生会を知る～」 「登美南教養セミナー」 | | | |
| | 「作って食べてお国を知ろう！」 「英会話、はじめの一步」 | | | |
| | 「大和の歴史地理探訪」 他 | | | |
| 02 | 教育・福祉・人権に関する事業 | 77件（4.1%） | 12,189人 | （3.5%） |
| | 「ケアする人の、ほっとステーション」 | | | |
| | 「男の学び！快適なセカンドライフへのヒント」 「みあと女性フォーラム」 | | | |
| | 「梅の里学級」 「まるまる一日デイキャンプin柳生」 他 | | | |
| 03 | 芸術・芸能に関する事業 | 69件（0.0%） | 7,623人 | （△7.2%） |
| | 「はじめてのオカリナ」 「みんな大好き！かすがサマーシアター」 | | | |
| | 「ちょこっとアート」 「東洋古美術の鑑賞力を究める」 「二名音楽玉手箱」 | | | |
| | 「たかっちゃんの紙芝居」 他 | | | |
| 04 | 科学・情報・産業技術に関する事業 | 40件（8.1%） | 2,739人 | （40.2%） |
| | 「チョコレートとモコモコの科学」 「夏休みわくわくラボ～電気工作編～」 | | | |
| | 「冬の星空観測会」 「デジカメdeカレンダー」 | | | |
| | 「インターネット活用～知床の旅～」 他 | | | |
| 05 | 家庭生活・市民生活・娯楽に関する事業 | | | |
| | | 118件（1.7%） | 15,746人 | （△4.2%） |
| | 「とみお☆カンガルーくらぶ」 「パパとキッチン～パン屋さんとピザ作り～」 | | | |
| | 「おいしく異文化交流」 「木の実染め」 「和菓子のある暮らし」 「おはなし会」 他 | | | |
| 06 | 健康・衛生・環境に関する事業 | 48件（14.3%） | 4,980人 | （△22.9%） |
| | 「ロコモチャレンジ～転倒予防講座～」 「心理学から見た～男心と女心～」 | | | |
| | 「3日間生き延びるために」 | | | |
| | 「マジック入門～あなたの特技でみんなを笑顔に！～」 他 | | | |
| 07 | 体育・スポーツ・レクリエーションに関する事業 | | | |
| | | 32件（△3.0%） | 1,860人 | （△27.8%） |
| | 「田原散策サイクリング」 「にこにこ親子体操」 | | | |

「まなVIVA！～ジョギング入門編～」 「わくわく！カンフー体験」

「初めてのヨガ～カタい人ほど気持ちいい～」 他

② 公民館管理運営事業 39,119件 (0.4%) 528,472人 (2.7%)

市民がいつでも気軽に利用できる地域の生涯学習の場として、公民館の機能強化と市民の立場に立った施設運営を図るとともに、公民館の適正かつ効率的な管理運営を行った。

[指定管理施設]

奈良市生涯学習センター	奈良市立中部公民館	奈良市立西部公民館
奈良市立南部公民館	奈良市立三笠公民館	奈良市立田原公民館
奈良市立富雄公民館	奈良市立柳生公民館	奈良市立若草公民館
奈良市立登美ヶ丘公民館	奈良市立興東公民館	奈良市立春日公民館
奈良市立二名公民館	奈良市立京西公民館	奈良市立平城西公民館
奈良市立伏見公民館	奈良市立富雄南公民館	奈良市立平城公民館
奈良市立飛鳥公民館	奈良市立都跡公民館	奈良市立登美ヶ丘南公民館
奈良市立平城東公民館	奈良市立月ヶ瀬公民館	奈良市立都祁公民館

計24施設

(2) 自主事業 () 内は対前年度比 35件 (△37.5%) 8,253人 (△23.0%)

当財団の取組をより多くの人々にPRするとともに外部収入を獲得するため、職員の特技や専門性を生かして17件の講師派遣等を行った。

さらに、奈良市の関連諸施策と連携し、以下の4分類にわたり事業を開催した。これにより、市民の生活環境の向上や学習機会の拡大、事業内容の充実を図った。

01 教養・文化・国際交流に関する事業 1件 (△87.5%) 881人 (△56.0%)

奈良ひとまち大学

02 教育・福祉・人権に関する事業 5件 (△72.2%) 83人 (△90.8%)

奈良市家庭教育支援事業

「こどものスマホあんしん講座」

「火に親しみ火を学ぶ！親子で飯ごう炊飯」

「かすが輝き広場」「かすが輝き広場②」

「親も知りたいスマホのあれこれ」

03 芸術・芸能に関する事業 5件（△16.7%） 645人（△18.7%）

ムジークフェストなら2016

「ムジカ・ドマーニピアノコンサート～東北・熊本支援のための～」

「素晴らしきリコーダーの世界」

「ジャズ・ラテンそしてちょっぴり歌謡曲」

「芝山真知子と宮川バンドの万葉ジャズライブ」

「シャンソンをあなたに～マチネーコンサート～」

05 家庭生活・市民生活・娯楽に関する事業

24件（0.0%） 6,644人（△5.5%）

奈良市子育てスポット事業

「おやこひろば」「子育てママのひととき」「とみがおか すくすくサロン」

「なかよしクラブ」「子育てのんびり空間」「二名すくすく水よう日」

「ぷよ☆ぷよの会」「平城西びよびよひろば」「富雄南とっここ広場」

「おやこふれあいひろば」「みあと子育てサロン」

アクティブシニア農業体験事業

「プチ田舎暮らし・田原－小豆作り－」

「プチ田舎暮らし・柳生－くつろぎの古民家体験－」

「プチ田舎暮らし・興東－大和野菜を味わう－」

「プチ田舎暮らし・月ヶ瀬－梅の実取りと梅干し作り－」

「プチ田舎暮らし・都祁－野菜作りと陵燈会－」 他

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	120,814,489	95,748,537	25,065,952
未収金	281,415	361,465	△ 80,050
立替金	104,743	0	104,743
流動資産合計	121,200,647	96,110,002	25,090,645
2. 固定資産			
基本財産			
定期預金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
その他固定資産			
リース資産	79,521,444	36,400,788	43,120,656
その他固定資産合計	79,521,444	36,400,788	43,120,656
固定資産合計	129,521,444	86,400,788	43,120,656
資産合計	250,722,091	182,510,790	68,211,301
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	55,838,803	37,177,802	18,661,001
預り金	2,690,112	2,745,168	△ 55,056
賞与引当金	21,200,000	20,409,000	791,000
リース債務	17,299,944	6,478,344	10,821,600
未払消費税等	5,693,700	0	5,693,700
流動負債合計	102,722,559	66,810,314	35,912,245
2. 固定負債			
リース債務	62,221,500	29,922,444	32,299,056
退職給付引当金	33,000,000	33,000,000	0
固定負債合計	95,221,500	62,922,444	32,299,056
負債合計	197,944,059	129,732,758	68,211,301
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	50,000,000	50,000,000	0
指定正味財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	50,000,000	50,000,000	0
2. 一般正味財産	2,778,032	2,778,032	0
正味財産合計	52,778,032	52,778,032	0
負債及び正味財産合計	250,722,091	182,510,790	68,211,301

収 支 計 算 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業活動収入	581,549,268	546,630,756	34,918,512
基本財産運用収入	50,000	20,000	30,000
基本財産利息収入	50,000	20,000	30,000
協定事業収入	574,422,900	539,866,735	34,556,165
指定管理受託収入	573,600,000	539,043,835	34,556,165
講座受講料収入	822,900	822,900	0
自主事業収入	6,829,108	6,529,108	300,000
講師派遣収入	254,108	254,108	0
事業受託収入	6,275,000	6,275,000	0
助成金収入	300,000	0	300,000
雑収入	247,260	214,913	32,347
受取利息	35,000	2,653	32,347
雑収入	212,260	212,260	0
事業活動収入計	581,549,268	546,630,756	34,918,512
2. 事業活動支出			
事業費支出	569,251,268	535,414,199	33,837,069
人件費支出	368,848,000	351,999,307	16,848,693
役員報酬支出	0	0	0
給料支出	141,663,000	138,236,547	3,426,453
賃金支出	84,286,000	84,281,892	4,108
職員手当支出	70,718,000	60,742,929	9,975,071
福利厚生支出	51,554,000	48,110,939	3,443,061
賞与引当金繰入支出	20,627,000	20,627,000	0
退職給付費用支出	0	0	0
事業経費支出	200,403,268	183,414,892	16,988,376
諸謝金支出	8,339,000	7,116,786	1,222,214
旅費交通費支出	434,500	354,289	80,211
消耗品費支出	7,623,768	7,604,084	19,684
燃料費支出	1,331,000	1,061,489	269,511
会議費支出	215,000	177,559	37,441
光熱水料費支出	55,567,000	43,647,273	11,919,727
印刷製本費支出	987,000	986,965	35
修繕費支出	4,383,000	4,380,218	2,782
医薬材料費支出	24,000	19,018	4,982
通信運搬費支出	2,282,000	2,259,101	22,899
減価償却費支出	11,694,000	10,987,344	706,656
手数料支出	5,265,000	5,262,450	2,550
保険料支出	1,829,000	1,826,167	2,833
委託費支出	60,104,000	59,223,101	880,899
賃借料支出	10,041,000	9,516,978	524,022
負担金支出	272,000	199,920	72,080
広告料支出	50,000	0	50,000

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
租税公課支出	29,962,000	28,792,150	1,169,850
管理費支出	12,298,000	11,216,557	1,081,443
人件費支出	10,215,000	9,768,290	446,710
役員報酬支出	0	0	0
給料支出	3,931,000	3,835,953	95,047
賃金支出	2,343,000	2,338,746	4,254
職員手当支出	1,958,000	1,685,555	272,445
福利厚生支出	1,410,000	1,335,036	74,964
賞与引当金繰入支出	573,000	573,000	0
退職給付費用支出	0	0	0
管理経費支出	2,083,000	1,448,267	634,733
旅費交通費支出	168,000	133,940	34,060
消耗品費支出	145,000	35,808	109,192
会議費支出	5,000	4,666	334
光熱水料費支出	1,701,000	1,211,172	489,828
通信運搬費支出	64,000	62,681	1,319
事業活動支出計	581,549,268	546,630,756	34,918,512
事業活動収支差額	0	0	0
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	2,778,032	2,778,032	0
次期繰越収支差額	2,778,032	2,778,032	0

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業活動収入	546,630,756	591,017,056	△ 44,386,300
基本財産運用収入	20,000	40,409	△ 20,409
基本財産利息収入	20,000	40,409	△ 20,409
協定事業収入	539,866,735	582,034,500	△ 42,167,765
指定管理受託収入	539,043,835	581,200,000	△ 42,156,165
講座受講料収入	822,900	834,500	△ 11,600
自主事業収入	6,529,108	8,064,306	△ 1,535,198
講師派遣収入	254,108	298,200	△ 44,092
事業受託収入	6,275,000	7,516,000	△ 1,241,000
助成金収入	0	250,106	△ 250,106
雑収入	214,913	877,841	△ 662,928
受取利息	2,653	35,067	△ 32,414
雑収入	212,260	842,774	△ 630,514
経常収益計	546,630,756	591,017,056	△ 44,386,300
(2) 経常費用			
事業費	535,414,199	576,022,566	△ 40,608,367
人件費	351,999,307	372,524,038	△ 20,524,731
役員報酬	0	0	0
給料	138,236,547	131,837,595	6,398,952
賃金	84,281,892	84,578,905	△ 297,013
職員手当	60,742,929	58,583,350	2,159,579
福利厚生	48,110,939	45,557,188	2,553,751
賞与引当金繰入	20,627,000	19,858,000	769,000
退職給付費用	0	32,109,000	△ 32,109,000
事業経費	183,414,892	203,498,528	△ 20,083,636
諸謝金	7,116,786	8,175,404	△ 1,058,618
旅費交通費	354,289	482,762	△ 128,473
消耗品費	7,604,084	10,827,856	△ 3,223,772
燃料費	1,061,489	1,124,183	△ 62,694
会議費	177,559	217,170	△ 39,611
光熱水料費	43,647,273	49,815,218	△ 6,167,945
印刷製本費	986,965	809,458	177,507
修繕費	4,380,218	10,498,951	△ 6,118,733
医薬材料費	19,018	24,506	△ 5,488
通信運搬費	2,259,101	2,063,447	195,654
減価償却費	10,987,344	5,540,580	5,446,764
手数料	5,262,450	5,626,300	△ 363,850
保険料	1,826,167	1,820,374	5,793
委託費	59,223,101	61,554,795	△ 2,331,694
賃借料	9,516,978	13,944,288	△ 4,427,310
負担金	199,920	178,786	21,134

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
広告料	0	10,000	△ 10,000
租税公課	28,792,150	30,784,450	△ 1,992,300
管理費	11,216,557	12,216,458	△ 999,901
人件費	9,768,290	10,337,178	△ 568,888
役員報酬	0	0	0
給料	3,835,953	3,658,386	177,567
賃金	2,338,746	2,346,990	△ 8,244
職員手当	1,685,555	1,625,633	59,922
福利厚生	1,335,036	1,264,169	70,867
賞与引当金繰入	573,000	551,000	22,000
退職給付費用	0	891,000	△ 891,000
管理経費	1,448,267	1,879,280	△ 431,013
旅費交通費	133,940	133,220	720
消耗品費	35,808	300,458	△ 264,650
会議費	4,666	6,020	△ 1,354
光熱水料費	1,211,172	1,382,328	△ 171,156
通信運搬費	62,681	57,254	5,427
経常費用計	546,630,756	588,239,024	△ 41,608,268
当期経常増減額	0	2,778,032	△ 2,778,032
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	2,778,032	△ 2,778,032
一般正味財産期首残高	2,778,032	0	2,778,032
一般正味財産期末残高	2,778,032	2,778,032	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0
III 正味財産期末残高	52,778,032	52,778,032	0

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	120,814,489		
現金手許有高	270,000		
普通預金一般会計	120,544,489		
未収金	281,415		
立替金	104,743		
流動資産合計		121,200,647	
2. 固定資産			
基本財産			
定期預金	50,000,000		
南都銀行	10,000,000		
りそな銀行	10,000,000		
住友信託銀行	10,000,000		
近畿労働金庫	10,000,000		
奈良県農協	10,000,000		
基本財産合計	50,000,000		
その他固定資産			
リース資産	79,521,444		
その他固定資産合計	79,521,444		
固定資産合計		129,521,444	
資産合計			250,722,091
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	55,838,803		
預り金	2,690,112		
所得税	55,791		
健康保険	949,414		
厚生年金	1,564,384		
源泉徴収預り金	120,523		
賞与引当金	21,200,000		
リース債務	17,299,944		
未払消費税等	5,693,700		
流動負債合計		102,722,559	
2. 固定負債			
リース債務	62,221,500		
退職給付引当金	33,000,000		
固定負債合計		95,221,500	
負債合計			197,944,059
正味財産			52,778,032

役員

(平成29年3月31日現在)

理事長	津山恭之	(非常勤)
副理事長	北谷雅人	(非常勤)
理事	粕井みづほ	(非常勤)
理事	倍巖良明	(非常勤)
理事	橋本正昭	(非常勤)
理事	峠宏明	(非常勤)
理事	森村和枝	(非常勤)
理事	八木正一	(非常勤)
理事	有埜和彦	(非常勤)
監事	中村敏彦	(非常勤)
監事	青木幸子	(非常勤)

一般財団法人奈良市総合財団の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人奈良市総合財団の経営状況を次のとおり報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

平成28年度事業報告書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

1. 事業概要

事業実施に当たっては、奈良市が設置する公の施設の指定管理者として利用者の視点に立った管理運営による良質なサービスの提供に努め、文化の創造及び福祉の増進に寄与することを目的として文化・スポーツ・武道の普及振興及び「ならまち」・「都祁地域」の地域振興に関する事業並びに中小企業勤労者に対する福祉事業を実施した。

一方、法人の運営においては、平成24年度に7つの財団法人を統合した際に構築した組織体制の一部見直しを行い、事業執行の一層の効率化を図ったほか、今後予想される指定管理者選定における民間企業との競争に向けて自立化を目指すべく、事業及び運営方法の見直しを進め、収益事業等の自主財源確保への取組、内部統制や経営の透明性に対する意識向上を図るための研修や自主監査の実施等に努めた。

2. 事業実施内容

各施設の設立趣旨等を踏まえた管理運営と、文化の創造と福祉の増進に寄与することを目的として文化振興事業、スポーツ・武道振興事業、まちづくり振興事業、勤労者福祉サービス事業、都祁地域振興事業を推進した。

【文化振興事業】

(指定管理施設)

管理施設の入館者数は以下のとおりであった。()内は対前年度比

・なら100年会館	入館者数	247,427人	(△13.9%)
・奈良市美術館	入館者数	62,378人	(1.4%)
・奈良市北部会館市民文化ホール	入館者数	133,895人	(4.5%)
・奈良市杉岡華邨書道美術館	入館者数	9,045人	(△4.4%)

奈良市美術館、奈良市北部会館市民文化ホールでは、施設使用団体の増加による施設使用率の向上等により約6,700人増加となった。

一方で、なら100年会館では、全国大会等の使用件数の減少等により約40,

000人の減少となった。また、奈良市杉岡華邨書道美術館は冬季館蔵品展の期間の減少等により約400人の減少となった。

(事業内容)

豊かな市民文化の形成を図り、鑑賞・創造・学習を柱に市民の美術鑑賞と創作活動の活性化に寄与するための事業を実施した。

・なら100年会館

「東アジア文化都市2016奈良市」の基幹事業として“奈良ならではの”のオリジナリティを生かした「万葉オペラ・ラボ公演」、「まちなか万葉劇場」を開催した。また、地域の寺等との連携により奈良の歴史、伝統、創造性を生かした「能楽普及事業」では神社仏閣等で舞や謡を奉納した。さらに、未来を担う子どもたちが奈良で芸術の素晴らしさを知り、学び、体験する機会を提供するアウトリーチ事業として、小学校、福祉施設等での室内楽演奏会・楽器体験や、オペラの出張公演を実施した。そのほか、東日本大震災復興支援チャリティコンサートは6回目を迎え、福島県飯舘村から約20名が参加し、歌を通じた文化交流を深めた。

催事等の開催回数465回 参加人数50,332人

・奈良市美術館

奈良市児童生徒作品展等の主催・共催による展覧会や各種講座を開催し、展示事業においては、近代奈良の芸術と歴史文化を紹介するシリーズの第3回として奈良にとってかかわりの深い文化の一つである書をテーマに、近代の書や街中にある路傍の石碑に刻まれた書を紹介する「奈良を観る～近代の書と路傍の碑～」展を開催した。さらに、個人や店舗等で所有し広く人目に触れていない絵画・書・彫刻等を集めて紹介する「奈良の街に眠る名品たち」展を開催した。また、奈良市美術家協会と連携して「平成28年度市民実技講座・親と子のやさしいアート体験」、「第34回市民実技講座作品展」、「第35回奈良市美術家展」、「第35回市展なら」を開催した。

催事等の開催回数17回 参加人数16,189人

・奈良市北部会館市民文化ホール

地域の文化振興として、「高の原文化講座」、「クラシックコンサート」、「映画上映会」、「高の原寄席、おやこ寄席」等を開催した。また、市民の自

主的な文化活動とふれあいの場の提供として、地域の文化団体や教育機関と連携し、「平城ニュータウン地区文化祭」、「ニュータウンフェスタたかのほら2017」等を開催し地域に賑わいを生み出した。このほか子育て世代支援として親子・家族向けに「キッズスペシャルコンサート」、「おやこ体操教室」等を開催した。

催事等の開催回数951回 参加人数24,142人

・奈良市杉岡華邨書道美術館

書道に関連した分野をテーマに講演する「書道文化講座」、初心者でもすぐに生かせる「書道実技講座」、子ども向けの「筆書き体験コーナー」や学芸員による「作品解説会」を開催した。また、企画展覧会として、「東アジア文化都市2016奈良」に協賛し、秋季企画展「中国書法から影響を受けた日本の漢字書家—碑学派、帖学派とその周辺—」展を前後期に分けて開催した。また、漢字の会派を紹介する「謙慎の書」シリーズの第3回展として「謙慎の書③青山杉雨の門流—樽本樹邨と轟友会選抜展」を開催した。さらに、館蔵品展として斎藤茂吉の歌や冬から春への季節をテーマとした展覧会を開催した。

なお、他の施設との連携協力の一環として杉岡華邨とかな書作品を紹介するパネル展を名勝大乘院庭園文化館にて開催し、奈良市杉岡華邨書道美術館の広報普及を行っている。

催事等の開催回数12回 参加人数9,045人

【スポーツ・武道振興事業】

(指定管理施設)

管理施設の利用者数は以下のとおりであった。()内は対前年度比

- ・奈良市中央体育館等6施設 利用者数 368,075人 (9.5%)
 - ・奈良市中央体育館 (愛称：ならでんアリーナ)
 - ・奈良市中央第二体育館 (愛称：ならでん第二アリーナ)
 - ・奈良市中央武道場 (愛称：ならでん武道場)
 - ・奈良市中央第二武道場 (愛称：ならでん第二武道場)
 - ・奈良市弓道場 (愛称：ならでん弓道場)
 - ・奈良市鴻ノ池相撲場 (愛称：ならでん相撲場) 以上6施設
- ・奈良市西部生涯スポーツセンター等19施設

利用者数 383,581人 (2.4%)

- ・奈良市緑ヶ丘球場
- ・奈良市西部生涯スポーツセンター体育館
- ・奈良市青山プール
- ・奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール
- ・奈良市黒谷コート
- ・奈良市平城第一コート
- ・奈良市平城第二コート
- ・奈良市青山コート
- ・奈良市佐保山コート
- ・奈良市西部生涯スポーツセンターコート
- ・奈良市黒谷球技場
- ・奈良市平城第一球技場
- ・奈良市平城第二球技場
- ・奈良市中ノ川球技場
- ・奈良市奈良阪球技場
- ・奈良市登美ヶ丘球技場
- ・奈良市西部生涯スポーツセンター球技場
- ・奈良市西部生涯スポーツセンターゲートボール場
- ・奈良市西部生涯スポーツセンタークラブハウス 以上19施設
- ・奈良市南部生涯スポーツセンター等6施設

利用者数 110,544人 (5.8%)

- ・奈良市南部生涯スポーツセンター体育館
- ・奈良市柏木コート
- ・奈良市南部生涯スポーツセンターコート
- ・奈良市柏木球技場
- ・奈良市南部生涯スポーツセンター球技場
- ・奈良市南部生涯スポーツセンター多目的コート 以上6施設

奈良市中央体育館等6施設では、前年度に比べて利用者数が31,900人増加した。奈良市中央体育館で開催されたプロバスケットボールB2リーグの開催数が

前年度より3倍近く増加したことにより利用者数が伸びた。また、奈良市中央第二武道場においても利用団体が増えたことにより、利用者数が増加した。

奈良市西部生涯スポーツセンター等19施設では、奈良市青山プールが7月16日から8月31日まで開館し、この期間を無休で開館したことや好天に恵まれたことなどから奈良市青山プールの利用者数が約1,400人増加した。このほか、奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プールも、水泳教室の参加者数が増えたことなどから19施設全体で利用者数が約9,000人増加した。

奈良市南部生涯スポーツセンター等6施設では、屋外施設を利用した大会が天候に左右されず予定通り開催されたことなどから約6,100人増加した。

(事業内容)

体育、スポーツ及び武道の普及振興を図ることにより、健全な心身の維持及び発達並びに明るく豊かな生活の形成に寄与するための事業を実施した。

・奈良市中央体育館等6施設

体育施設では奈良市体育協会に加盟している各種団体と連携して競技スポーツの教室や健康増進につながる事業を実施した。また、「Top Sports City 奈良」のパートナーチーム「バンビシヤス奈良」と提携してバスケットボールスクール・チアダンススクールを開催した。武道施設では、剣道、柔道、槍術、なぎなた、弓道などの武道教室を各種武道関連団体との連携、協力のもとで開催した。武道教室生の練習の成果を発表する場として奈良市武道教室演武会を開催し、マスメディア等の媒体を活用して広く市民に活動内容を広報した。また、教室生が各種競技会に参加することによって教室の活性化を行い武道人口の裾野が広がるように事業展開を行った。

催事等の開催回数1,372回 参加人数41,594人

・奈良市西部生涯スポーツセンター等19施設

温水プールを活用した水泳教室や水中健康運動教室など施設の特性を生かした事業を展開した。水泳教室は、奈良市の後援の下、近隣の小学校、こども園にポスター・チラシを配布するなど広報活動を強化し、参加者数を増やした。水曜日に開催した水泳教室は、市内小学校の下校時間が他の曜日よりも早く、子どもを習い事に通わせる保護者のニーズにマッチしたと考えられ、参加者数が大きく伸びた。

催事等の開催回数1,120回 参加人数16,922人

- ・奈良市南部生涯スポーツセンター等6施設

ミズノスポーツサービス株式会社等との共同体による施設管理を行い「奈良市バスケットボールスクール」や「奈良市サッカースクール」、「バドミントン教室」、「ヨガ教室」等スポーツに関わる自主事業を開催し、スポーツ人口の拡大を図った。

催事等の開催回数183回 参加人数3,058人

【まちづくり振興事業】

(指定管理施設)

管理施設の入館者数又は利用者数は以下のとおりであった。()内は対前年度比

・奈良市ならまちセンター	入館者数	81,275人	(△7.7%)
・奈良市音声館	入館者数	61,455人	(△7.8%)
・なら工芸館	入館者数	48,360人	(4.4%)
・入江泰吉記念奈良市写真美術館	入館者数	38,719人	(△8.5%)
・入江泰吉旧居	入館者数	7,033人	(△45.7%)
・奈良市ならまち格子の家	入館者数	100,390人	(△0.9%)

なら工芸館では、主催事業の「日本伝統工芸近畿展IN奈良2016」等により約2,100人増加となった。また、奈良市ならまち格子の家では、海外からの観光客が増えたことから、前年度に続き10万人を超えることとなった。

一方で、奈良市ならまちセンターでは、外広場の芝生への改修及び館内トイレの改修工事による各使用施設の使用休止等により約6,800人の減少となった。また、入江泰吉旧居では、前年度の開館1周年記念イベント等の観覧料無料期間があったことから入館者は多かったが、今年度は約5,900人の減少となった。このほかの施設では、全体的に観光客(団体客)が減少傾向にあり前年度に比べて入館者約8,800人の減少となった。

(事業内容)

なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく奈良町都市景観形成地区を中心とした「ならまち」において、地域の文化振興・活性化のための事業及び広報啓発事業を実施した。

- ・ならまち振興事業部門

文化振興、地域活性化及び広報啓発を目的とした各事業として講座、展示会、「ならまちわらべうたフェスタ2016」、「伝統芸能鑑賞会」、ならまち散策マップ制作等を実施し、受託事業として「ならまちナイトカルチャー」、「出前カルチャー」を実施した。また、共催事業、協働事業、後援事業として株式会社奈良ホテルと名勝大乘院庭園文化館にて「ならまちお茶席」、NPO法人宙塾との「親子で楽しむデッサン能」、奈良きもの日和実行委員会との「奈良きもの日和」、奈良大学との「世界遺産講座」を開催した。

催事等の開催回数81回 参加人数46,850人

・奈良市ならまちセンター

奈良出身の演奏家を起用した「ならまちコンサート」、「ならまち篝火コンサート」や連携事業として劇団高円との「劇団高円定期公演」、奈良人形劇連絡協議会との「人形劇ミニフェスティバルINなら」等、地域・NPO法人宙塾との「子どもおん祭」等の9事業を開催した。また、奈良市立中央図書館と協働で開催した「絵本ギャラリーINなら」と奈良町落語館との共催による「ならまち落語会」等のほか、「ならまち文化フェスティバル」を開催した。

催事等の開催回数58回 参加人数12,109人

・奈良市音声館

奈良で唄われてきた“わらべうた”を後世に伝える「ならまちわらべうた教室」、子どもに伝統文化や音楽を学ぶ場として、「子どもお茶教室」、「子ども邦楽教室～箏・三味線・尺八～」、世代間交流として大人と子どもの「コーラス教室」を通年で開催した。また、今年度は東大寺にて行われた『東日本大震災物故者慰霊と被災地復興への祈り』、そして春日大社における『第六十次式年造替奉祝行事』に音声館各教室の子どもたちが合同で参加し、わらべうたや邦楽等の奉納演奏を行った。また、奈良の民話普及事業として劇団「良弁杉」の活動を行い、民話を題材にした創作ミュージカルや大型紙芝居の定期公演に加え「東アジア文化都市2016」奈良市の一環事業“万葉オペラ・ラボ公演”『遣唐使物語』への出演、アウトリーチ活動として大型紙芝居の幼稚園・小学校への出張公演を行った。わらべうた普及事業においても幼稚園及び保育園等へのアウトリーチ活動として「出張わらべうた教室」を実施した。このほか、毎月定例の「エントランスコンサート」や一般市民が出演・出展する

「やわらぎコンサート」、「音声館ギャラリー」を実施した。

催事等の開催回数385回 参加人数18,711人

・なら工芸館

工芸制作教室（10種目・11教室）を通年で開催した。また、伝統工芸後継者育成制度による3名の研修生が工房主の下での研修を行った。

奈良工芸フェスティバルでは、春日大社ゆかりの作品展及び写真展による「春日大社第六十次式年造替記念特別展」を開催した。そのほか、子どもを対象にした工芸教室も開催した。

常設展示室の作品展示では、「日本伝統工芸近畿展IN奈良2016」、奈良工芸フェスティバル開催期間中に「奈良伝統工芸展」、第四回奈良大茶会「珠光茶会」の開催に併せて「古赤膚焼展」を開催した。

催事等の開催回数296回 参加人数77,817人

・入江泰吉記念奈良市写真美術館

「第2回入江泰吉記念写真賞」を開催し、受賞作品の写真集を製作したところ高い評価を得た。また、展示事業では、若手写真家として絶大な人気を誇る浅田政志氏を招聘した「浅田政志写真展『ほぼ家族』」や世界的写真家である森山大道氏を招聘した「それぞれの時『大阪』～森山大道・入江泰吉・百々俊二～」展などを通じて、入江作品のみならず、多分野の写真芸術を鑑賞できる写真美術館として積極的に企画展を開催した。また、共催事業として美夫君志会と中京大学にて出張展「入江泰吉万葉写真展」を開催した。

さらに、協力事業として奈良市きたまち転害門観光案内所にて出張展「奈良今昔写真展」、名勝大乘院庭園文化館にて出張展「入江泰吉写真展」を開催し、入江泰吉記念奈良市写真美術館の広報普及を行っている。

催事等の開催回数78回 参加人数44,639人

・入江泰吉旧居

開館2年目となり、来訪者に入江泰吉の人となりを紹介するとともに、奈良の魅力を伝える講座「入江泰吉とさんぽみち」、「入江作品で観る、奈良と文楽の魅力」、「モノクロプリント講座」等12講座を開催した。また、「お抹茶でひとやすみ」、「アトリエ開放」のイベントを開催した。

催事等の開催回数50回 参加人数456人

・奈良市ならまち格子の家

来訪者に対する案内業務（受付やならまち観光の見所紹介）、「ならまちの歴史と町並み紹介」の常設展示、その他パネル展等を実施した。このほか5月に「写真で見るならまち奈良公園写真展」、7月に「銀河写真展」、「奈良の民話を楽しもう」、10月に「奈良観光.jp写真展」、11月に「庭de花」、2月に「いけばな展」、「木工360° 展示・販売」を実施した。

催事等の開催回数78回 参加人数28,508人

【勤労者福祉サービス事業】

(指定管理施設)

管理施設の入館者数は以下のとおりであった。()内は対前年度比

・奈良市勤労者総合福祉センター 入館者数 57,022人 (△1.1%)

奈良市勤労者総合福祉センターでは、多目的ホール等の施設利用状況は前年度とほぼ同様で入館者数に大きな増減はなかった。

(事業内容)

地域経済の担い手である中小企業勤労者を対象に、福祉の向上及び余暇活用の充実、生活の安定を図るため、総合的な福祉事業を実施した。

・奈良市勤労者総合福祉センター

パソコン教室や生涯スポーツとしての社交ダンス講座やヨガ教室のほか、各種教室を開催した。

催事等の開催回数111回 参加人数8,089人

・勤労者福祉サービスセンター事業部門

企業内福祉をサポートする役目を担い勤労者の福利厚生の実施に役立つ事業を実施した。具体的には、市内の中小企業の事業所に対し、福祉事業の内容について広報を行うとともに加入の促進を図った。また、福利厚生事業として会員及びその家族を対象に、日帰りバスツアーや施設割引利用、会員の相互扶助を基本とした各種給付事業、健康維持・健康増進及び文化各種教室の受講費補助を行う健康管理事業並びに貸付斡旋事業を実施した。

催事等の開催回数17回 参加人数1,340人

本施設における各事業に対する利用者数

施設利用事業 延べ人数25,094人

健康管理事業	延べ人数	3, 4 4 1人
給付事業		1, 0 1 7人

【都祁地域振興事業】

(指定管理施設)

管理施設の入館者数又は利用者数は以下のとおりであった。()内は対前年度比

・奈良市都祁交流センター	入館者数	20, 4 5 6人	(61.9%)
・奈良市都祁体育館	利用者数	9, 0 2 2人	(44.9%)
・奈良市都祁生涯スポーツセンターコート	利用者数	2, 1 3 8人	(△2.6%)
・奈良市都祁生涯スポーツセンター球技場	利用者数	8, 7 8 5人	(△0.6%)
・奈良市都祁生涯スポーツセンター多目的コート	利用者数	4 3 0人	(△25.3%)
・奈良市都祁生涯スポーツセンタークラブハウス	利用者数	7 3人	(△20.7%)

奈良市都祁交流センターでは、自主事業開催の増加やホール施設使用率の向上により約7,800人増加となった。また、奈良市都祁体育館では、フットサルのリーグ戦や学校単位の利用増により約2,800人増加となった。

一方で、奈良市都祁生涯スポーツセンター等4施設では、ゲートボール等の団体の施設使用が減少したことにより約300人減少した。

(事業内容)

都祁地域において、市民の文化芸術の振興及び市東部地域住民との交流促進に努め生涯スポーツ宣言地域として、各種団体等による幅広い施設利用を推進し、市東部地域の発展に寄与するための事業を実施した。

・奈良市都祁交流センター等

地域間・世代間交流事業として、元保育士や園児をもつ現役の母親、ボランティアによって構成された「おはなしの会」による月1回のおはなし会を開催した。奈良市都祁交流センターは図書室を併設しているため、絵本の紹介や、紙芝居の観賞等読書の魅力も同時に発信できる事業となっている。また、家族間の交流と協働愛を育むきっかけづくりを目的とした家族対象の「アウトドア

体験」を実施した。また、新規事業として高齢の皆さんにとって疎遠になっている映画をもっと身近なところで気軽に観賞できるよう6月・9月・11月に奈良市出身である河瀬直美監督の「あん」の他2本を上映する「都祁映画祭」を開催した。このほか、「つけ歌自慢・のど自慢カラオケの集い」と称したカラオケ大会や大衆演劇「舞踊・歌謡ショー・演劇」を3部構成で開催した。

文化事業として、音楽の里づくり事業では、プロジャズ奏者2名によるワークショップとして就学児や園児とその家族を対象に色々な楽器の演奏体験や一緒に舞台上で合唱する体験も取り入れた「Xmasファミリーミニコンサート」とサクソフォン奏者4名によるXmasコンサート「サクソフォンカルテット」を2夜連続で開催した。

催事等の開催回数21回 参加人数1,365人

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	277,549,490	207,852,399	69,697,091
現金	5,964,876	4,154,162	1,810,714
普通預金	201,584,614	203,698,237	△ 2,113,623
定期預金	70,000,000	0	70,000,000
未収金	11,375,212	5,822,140	5,553,072
前払金	2,820,814	2,349,496	471,318
商品	3,820,962	4,665,297	△ 844,335
貯蔵品	132,317	207,600	△ 75,283
立替金	0	76,766	△ 76,766
流動資産合計	295,698,795	220,973,698	74,725,097
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当預金	2,827,612	2,794,755	32,857
書道芸術振興積立金	37,220,798	38,665,276	△ 1,444,478
永年在会給付事業積立預金	16,864,742	20,335,742	△ 3,471,000
運営基金積立準備預金	7,187,291	6,982,291	205,000
共済事業引当預金	2,799,363	3,281,203	△ 481,840
記念事業費積立預金	8,089,263	8,089,263	0
特定資産合計	74,989,069	80,148,530	△ 5,159,461
(3) その他固定資産			
車両運搬具	2	32,859	△ 32,857
什器備品	2	2	0
預託金	7,590	0	7,590
その他固定資産合計	7,594	32,861	△ 25,267
固定資産合計	124,996,663	130,181,391	△ 5,184,728
資産の部合計	420,695,458	351,155,089	69,540,369
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	137,752,878	100,077,561	37,675,317
前受金	8,048,350	8,394,010	△ 345,660
預り金	21,878,334	9,661,975	12,216,359
流動負債合計	167,679,562	118,133,546	49,546,016
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債の部合計	167,679,562	118,133,546	49,546,016
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	86,003,617	86,003,617	0
指定正味財産合計	86,003,617	86,003,617	0
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(36,003,617)	(36,003,617)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	167,012,279	147,017,926	19,994,353
(うち特定資産への充当額)	(38,985,452)	(44,144,913)	(△ 5,159,461)
正味財産の部合計	253,015,896	233,021,543	19,994,353
負債及び正味財産合計	420,695,458	351,155,089	69,540,369

収 支 計 算 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	50,000	29,000	21,000
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	14,000	5,924	8,076
③ 受取入会金			
受取入会金	205,000	198,000	7,000
④ 受取会費			
受取会費	39,882,000	39,619,700	262,300
⑤ 事業収益			
入場料収益	51,194,000	30,688,930	20,505,070
観覧料収益	306,000	160,200	145,800
受講料収益	93,359,000	77,633,760	15,725,240
出品料収益	1,200,000	768,000	432,000
協賛金収益	500,000	500,000	0
参加費収益	1,390,000	1,616,500	△ 226,500
普及事業収益	485,000	246,250	238,750
小売業収益	5,640,000	3,848,209	1,791,791
受取手数料	5,251,000	3,166,731	2,084,269
事業受託収益	10,000,000	10,700,000	△ 700,000
共催事業管理収益	8,515,000	5,876,100	2,638,900
その他収益	804,000	876,786	△ 72,786
⑥ 受取補助金等			
受取指定管理料	1,267,108,000	1,191,029,542	76,078,458
受取地方公共団体補助金	129,384,000	129,788,240	△ 404,240
事業受託収益	3,857,000	3,038,266	818,734
受取国庫助成金	2,700,000	3,198,430	△ 498,430
受取民間助成金	1,450,000	1,500,000	△ 50,000
⑦ 受取負担金			
受取負担金	37,803,000	35,949,410	1,853,590
⑧ 受取寄付金			
受取寄付金	0	28,000	△ 28,000
⑨ 雑収益			
受取利息	61,000	5,799	55,201
雑収益	1,064,000	1,567,893	△ 503,893
運営協力金等収益	3,000,000	3,053,446	△ 53,446
経常収益計	1,665,222,000	1,545,093,116	120,128,884

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
(2) 經常費用			
① 事業費			
給料手当	523,084,000	507,962,438	15,121,562
臨時雇賃金	45,582,000	39,204,750	6,377,250
福利厚生費	102,505,000	97,635,522	4,869,478
旅費交通費	2,328,000	1,359,085	968,915
通信運搬費	10,135,000	8,391,266	1,743,734
減価償却費	33,000	32,857	143
消耗什器備品費	2,371,000	925,584	1,445,416
消耗品費	33,374,000	22,070,366	11,303,634
修繕費	21,131,000	19,167,690	1,963,310
印刷製本費	18,282,000	13,208,774	5,073,226
燃料費	2,395,000	2,043,102	351,898
光熱水料費	273,179,000	237,666,319	35,512,681
賃借料	32,565,000	30,182,840	2,382,160
保険料	8,229,000	6,987,339	1,241,661
諸謝金	59,062,000	49,240,379	9,821,621
租税公課	55,014,000	48,000,516	7,013,484
支払負担金	3,937,000	3,849,296	87,704
支払助成金	70,110,000	64,872,310	5,237,690
委託費	324,347,000	295,737,956	28,609,044
会議費	227,000	53,566	173,434
支払手数料	8,326,000	6,117,836	2,208,164
広告宣伝費	2,753,000	1,862,759	890,241
仕入	1,844,000	1,347,798	496,202
原材料費	1,258,000	1,118,247	139,753
医薬材料費	1,357,000	1,326,807	30,193
雑費	316,000	122,117	193,883
② 管理費			
役員報酬	7,267,000	7,140,140	126,860
給料手当	39,055,000	42,661,963	△ 3,606,963
福利厚生費	8,823,000	8,188,135	634,865
旅費交通費	24,000	18,720	5,280
通信運搬費	466,000	323,394	142,606
消耗品費	435,000	434,593	407
修繕費	50,000	3,623	46,377
燃料費	46,000	28,000	18,000
賃借料	3,693,000	3,648,740	44,260
保険料	7,000	3,200	3,800
諸謝金	741,000	360,000	381,000
租税公課	136,000	18,684	117,316

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
支払負担金	234,000	233,356	644
委託費	1,456,000	1,263,600	192,400
支払手数料	176,000	152,696	23,304
経常費用計	1,666,353,000	1,524,966,363	141,386,637
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,131,000	20,126,753	△ 21,257,753
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,131,000	20,126,753	△ 21,257,753
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,131,000	20,126,753	△ 21,257,753
法人税、住民税及び事業税	0	132,400	△ 132,400
当期一般正味財産増減額	△ 1,131,000	19,994,353	△ 21,125,353
一般正味財産期首残高	147,018,000	147,017,926	74
一般正味財産期末残高	145,887,000	167,012,279	△ 21,125,279
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	86,004,000	86,003,617	383
指定正味財産期末残高	86,004,000	86,003,617	383
III 正味財産期末残高	231,891,000	253,015,896	△ 21,124,896

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	29,000	58,460	△ 29,460
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	5,924	17,978	△ 12,054
③ 受取入会金			
受取入会金	198,000	249,000	△ 51,000
④ 受取会費			
受取会費	39,619,700	39,384,700	235,000
⑤ 事業収益			
入場料収益	30,688,930	9,546,260	21,142,670
観覧料収益	160,200	352,200	△ 192,000
共催金収益	0	12,037,320	△ 12,037,320
受講料収益	77,633,760	73,608,770	4,024,990
出品料収益	768,000	886,000	△ 118,000
協賛金収益	500,000	500,000	0
参加費収益	1,616,500	1,864,050	△ 247,550
普及事業収益	246,250	410,750	△ 164,500
小売業収益	3,848,209	4,475,002	△ 626,793
受取手数料	3,166,731	4,803,004	△ 1,636,273
事業受託収益	10,700,000	680,000	10,020,000
共催事業管理収益	5,876,100	0	5,876,100
その他収益	876,786	469,969	406,817
⑥ 受取補助金等			
受取指定管理料	1,191,029,542	1,266,378,000	△ 75,348,458
受取地方公共団体補助金	129,788,240	138,539,683	△ 8,751,443
事業受託収益	3,038,266	6,448,671	△ 3,410,405
受取国庫助成金	3,198,430	2,864,000	334,430
受取民間助成金	1,500,000	1,530,000	△ 30,000
⑦ 受取負担金			
受取負担金	35,949,410	36,429,025	△ 479,615
⑧ 受取寄付金			
受取寄付金	28,000	239,500	△ 211,500
⑨ 雑収益			
受取利息	5,799	80,403	△ 74,604
雑収益	1,567,893	2,233,014	△ 665,121
運営協力金等収益	3,053,446	3,505,543	△ 452,097
経常収益計	1,545,093,116	1,607,591,302	△ 62,498,186

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減
(2) 經常費用			
① 事業費			
給料手当	507,962,438	493,946,560	14,015,878
臨時雇賃金	39,204,750	37,495,255	1,709,495
福利厚生費	97,635,522	96,338,196	1,297,326
旅費交通費	1,359,085	1,753,270	△ 394,185
通信運搬費	8,391,266	8,297,939	93,327
減価償却費	32,857	62,148	△ 29,291
消耗什器備品費	925,584	722,852	202,732
消耗品費	22,070,366	24,050,670	△ 1,980,304
修繕費	19,167,690	11,934,864	7,232,826
印刷製本費	13,208,774	12,646,780	561,994
燃料費	2,043,102	1,546,157	496,945
光熱水料費	237,666,319	245,200,702	△ 7,534,383
賃借料	30,182,840	27,982,806	2,200,034
保険料	6,987,339	7,186,205	△ 198,866
諸謝金	49,240,379	47,765,883	1,474,496
租税公課	48,000,516	91,485,322	△ 43,484,806
支払負担金	3,849,296	7,852,504	△ 4,003,208
支払助成金	64,872,310	68,276,314	△ 3,404,004
委託費	295,737,956	270,370,396	25,367,560
会議費	53,566	187,787	△ 134,221
支払手数料	6,117,836	4,594,489	1,523,347
広告宣伝費	1,862,759	1,924,440	△ 61,681
仕入	1,347,798	1,374,499	△ 26,701
原材料費	1,118,247	877,053	241,194
医薬材料費	1,326,807	1,363,143	△ 36,336
雑費	122,117	534,048	△ 411,931
② 管理費			
役員報酬	7,140,140	10,993,141	△ 3,853,001
給料手当	42,661,963	46,033,922	△ 3,371,959
福利厚生費	8,188,135	9,903,435	△ 1,715,300
旅費交通費	18,720	5,900	12,820
通信運搬費	323,394	243,464	79,930
減価償却費	0	19,778	△ 19,778
消耗品費	434,593	397,465	37,128
修繕費	3,623	11,540	△ 7,917
燃料費	28,000	33,014	△ 5,014
賃借料	3,648,740	3,651,934	△ 3,194
保険料	3,200	3,440	△ 240
諸謝金	360,000	360,000	0
租税公課	18,684	132,839	△ 114,155

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
支払負担金	233,356	198,074	35,282
委託費	1,263,600	1,295,888	△ 32,288
支払手数料	152,696	177,734	△ 25,038
経常費用計	1,524,966,363	1,539,231,850	△ 14,265,487
当期経常増減額	20,126,753	68,359,452	△ 48,232,699
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失			
雑損失	0	30,000	△ 30,000
経常外費用計	0	30,000	△ 30,000
当期経常外増減額	0	△ 30,000	30,000
税引前当期一般正味財産増減額	20,126,753	68,329,452	△ 48,202,699
法人税、住民税及び事業税	132,400	0	132,400
当期一般正味財産増減額	19,994,353	68,329,452	△ 48,335,099
一般正味財産期首残高	147,017,926	78,688,474	68,329,452
一般正味財産期末残高	167,012,279	147,017,926	19,994,353
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	86,003,617	86,003,617	0
指定正味財産期末残高	86,003,617	86,003,617	0
III 正味財産期末残高	253,015,896	233,021,543	19,994,353

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

科	目	金 額	
(流動資産)	現金預金	277,549,490	
	現金	5,964,876	
	普通預金	201,584,614	
	南都銀行	196,235,894	
	ゆうちょ銀行	3,420,716	
	近畿労働金庫	1,928,004	
	定期預金	70,000,000	
	奈良信用金庫	70,000,000	
	未収金	11,375,212	
	前払金	2,820,814	
	商品	3,820,962	
貯蔵品	132,317		
流動資産合計		295,698,795	
(固定資産)	基本財産	定期預金	50,000,000
		南都銀行	10,000,000
		近畿労働金庫	10,000,000
		奈良県農業協同組合	10,000,000
		奈良信用金庫	10,000,000
		ゆうちょ銀行	10,000,000
	特定資産	減価償却引当預金	2,827,612
		書道芸術振興積立金	37,220,798
		永年在会給付事業積立預金	16,864,742
		運営基金積立準備預金	7,187,291
		共済事業引当預金	2,799,363
		記念事業費積立預金	8,089,263
		その他固定資産	車両運搬具
	什器備品		2
	預託金		7,590
	固定資産合計		124,996,663
	資産合計		420,695,458
	(流動負債)	未払金	137,752,878
		前受金	8,048,350
預り金		21,878,334	
流動負債合計		167,679,562	
(固定負債)		0	
固定負債合計		0	
負債合計		167,679,562	
正味財産		253,015,896	

役 員

(平成29年3月31日現在)

理事 (理事長)	津 山 恭 之	(非常勤)
理事 (副理事長)	染 谷 禎 章	(非常勤)
理事 (業務執行理事)	田 村 隆 嗣	(常 勤)
理 事	丸 山 善 弘	(常 勤)
理 事	金 春 康 之	(非常勤)
理 事	松 山 隆	(非常勤)
理 事	佐 伯 加 代 子	(非常勤)
理 事	向 井 良 子	(非常勤)
理 事	末 廣 隆	(非常勤)
理 事	新 司 正 人	(非常勤)
理 事	森 本 哲 次	(非常勤)
理 事	澤 野 井 保	(非常勤)
理 事	長 岡 伸 考	(非常勤)
監 事	岡 本 善 英	(非常勤)
監 事	西 谷 忠 雄	(非常勤)

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 平成29年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成29年5月19日

奈良市長 仲川元庸

記

- 1 平成29年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度奈良市住宅新築資金等 貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ550,647千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ565,947千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 諸 収 入		千円 15,300	千円 550,647	千円 565,947
	1. 雑 入	15,300	550,647	565,947
歳 入 合 計		15,300	550,647	565,947

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 繰 上 充 用 金		千円 -	千円 550,647	千円 550,647
	1. 繰 上 充 用 金	-	550,647	550,647
歳 出 合 計		15,300	550,647	565,947

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 平成29年度奈良市針テラス事業特別会計補正予算（第1号）

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成29年5月19日

奈良市長 仲川元庸

記

- 1 平成29年度奈良市針テラス事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度奈良市針テラス事業 特別会計補正予算（第1号）

平成29年度奈良市の針テラス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ89,739千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び 手数料		千円 90,000	千円 89,739	千円 179,739
	1. 使用料	90,000	89,739	179,739
歳入合計		90,000	89,739	179,739

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰上充用金		千円 -	千円 89,739	千円 89,739
	1. 繰上充用金	-	89,739	89,739
歳出合計		90,000	89,739	179,739

1. 住宅新築資金等貸付金特別会計
 (1) 住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第1号)

1. 総括

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 諸収入	15,300	550,647	565,947
歳入合計	15,300	550,647	565,947

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 繰上充用金	—	550,647	550,647		550,647	—	
歳 出 合 計	15,300	550,647	565,947		550,647	—	

2. 歳入

第1款 諸収入

第1項 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 回収管理組合返戻金	15,300	550,647	565,947	1 元利金返戻金	550,647	滞納繰越分
計	15,300	550,647	565,947			

住宅新築資金等貸付金特別会計

3. 歳出
第3款 繰上充用金

第1項 繰上充用金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 繰上充用金	—	550,647	550,647	特定財源 (内訳) 諸収入 550,647	22 補償補填及び 賠償金	550,647	住宅新築資金等貸付金繰上充用金
計	—	550,647	550,647	特定財源 一般財源			

住宅新築資金等貸付金特別会計

2. 針テラス事業特別会計
 (1) 針テラス事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第1号)

1. 総括

(歳 入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	90,000	89,739	179,739
歳 入 合 計	90,000	89,739	179,739

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
3 繰上充用金	—	89,739	89,739		89,739	—	
歳 出 合 計	90,000	89,739	179,739		89,739	—	

2. 歳入

第1款 使用料及び手数料

第1項 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 針テラス使用料	90,000	89,739	179,739	1 針テラス使用料	89,739	針テラス事業用地使用料
計	90,000	89,739	179,739			

針テラス事業特別会計

3. 歳出
第3款 繰上充用金

第1項 繰上充用金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 繰上充用金	—	89,739	89,739	特定財源 (内訳) 使用料及び手数料 89,739	22 補償補填及び 賠償金	89,739	針テラス事業繰上充用金
計	—	89,739	89,739	特定財源 一般財源			

針テラス事業特別会計

特別会計性質別経費総括表

(単位:千円)

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 会計 性質区分 </div>	住宅新築資金等貸付金	針テラス事業
繰上充用金	550,647	89,739
計	550,647	89,739

その他経費の内訳表

附表 2

(単位:千円)

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 節 会計及び款 </div>	補償補填及び賠償金	計
住宅新築資金等貸付金	550,647	550,647
針テラス事業	89,739	89,739

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 訴えの提起について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成29年5月8日

奈良市長 仲川元庸

記

- 1 訴えの提起について

訴えの提起について

本市は、破碎スクラップ、アルミスクラップ、大型鉄及び廃自転車の売却代金の支払いを求めるため行った支払督促の申立てについて、相手方から督促異議の申立てがあったため、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

1 訴えを提起する相手方の住所及び氏名

環境メタルこと 南浦 實

2 訴えの要旨

本市は、平成25年5月から平成25年9月までの間、相手方に対し破碎スクラップ、アルミスクラップ、大型鉄及び廃自転車を売却したが、その代金が支払われなかったため、平成29年3月28日に支払督促の申立てを行った。この支払督促に対し督促異議の申立てがあったため、本市が売却した破碎スクラップの代金14,660,161円、アルミスクラップの代金2,598,436円、大型鉄の代金392,736円及び廃自転車の代金212,297円の合計17,863,630円並びにこれに対する遅延損害金を加えた金額の支払いを求めるため、民事訴訟法第395条の規定により支払督促の申立ての時に訴えの提起があったものとみなされるものとして、訴えを提起する。

3 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。
- (3) 本市は、上記の訴訟において必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解することができる。

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成29年4月3日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年12月21日午前7時55分頃、奈良市大倭町地内において発生した、本市の公用車が相手方敷地内の階段手すりを損傷させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 108,000円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成29年4月5日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成29年1月12日午前7時55分頃、奈良市西大寺国見町一丁目地内において発生した、本市の公用車がマンションのごみ集積場の扉を損傷させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 298,080円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成29年4月20日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年9月18日、奈良市立月ヶ瀬中学校において、月ヶ瀬小中一貫校建設その他工事に伴って不用になる学校物品等を廃棄するために設置していた産業廃棄物コンテナから出火し焼損した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 307,800円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成29年4月21日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成29年1月25日午前10時11分頃、奈良市敷島町一丁目地内において発生した、本市の公用車が相手方所有のごみ収集ボックスに接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 64,260円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成29年4月24日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成29年2月16日午後2時頃、第1号（JR奈良駅前）コミュニティ住宅において、排水トラップの経年劣化により水漏れが発生し、相手方の家財等を損傷させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 231,000円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成29年4月26日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年12月17日午前11時頃、奈良市月ヶ瀬石打地内において発生した、市道の穴ぼこにより、走行していた相手方の普通自動車のホイール等が損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 355,898円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成29年4月26日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成29年3月15日午後2時30分頃、奈良市藤ノ木台一丁目地内において発生した、市道の高さ制限標識の誤りにより、走行していた相手方のトラックの積荷が破損した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 93,341円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成29年5月8日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成29年3月10日午後0時頃、奈良市青山三丁目地内において発生した、本市の公用車が相手方所有の駐車場ポールに接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 60,480円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成29年5月16日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成29年4月17日午前9時30分頃、奈良市西登美ヶ丘六丁目地内において発生した、本市の公用車が相手方所有のごみ収集ボックスに接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 59,400円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成29年5月17日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成29年3月10日午前7時30分頃、奈良市月ヶ瀬石打地内において発生した、市道の穴ぼこにより、走行していた相手方の普通自動車のタイヤが損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 16,713円

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための
番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及
び特定個人情報の提供に関する条例及び奈良市特定個
人情報保護条例の一部改正について

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づ
く個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び奈良市特定個人情報保護条例
の一部を次のように改正しようとする。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に
基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び奈良市特定個人情
報保護条例の一部を改正する条例

(奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基
づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正)

第1条 奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年奈良市条例
第42号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第5条第1項中「第19条第9号」を「第19条第10号」に改める。

別表第2に次のように加える。

13 市長	地方税法その他の地方 税に関する法律及びこ れらの法律に基づく条 例による地方税の賦課 徴収又は地方税に関す る調査（犯則事件の調 査を含む。）に関する	医療保険給付関係情報であって規則で定 めるもの
		介護保険法（平成9年法律第123号） による保険給付の支給、地域支援事業の 実施又は保険料の徴収に関する情報で あって規則で定めるもの

	事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
--	----------------	----------------------

(奈良市特定個人情報保護条例の一部改正)

第2条 奈良市特定個人情報保護条例（平成27年奈良市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第2条第6号中「第2項」の次に「（これらの規定を番号利用法第26条において準用する場合を含む。）」を加える。

第8条中「いう。」の次に「第15条第1項第4号及び」を加える。

第15条第1項第4号中「記述等」の次に「（文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいう。第18条第3号及び第19条第2項において同じ。）」を加える。

第34条中「又は」を「若しくは」に改め、「情報提供者」の次に「又は同条第8号に規定する条例事務関係情報照会者若しくは条例事務関係情報提供者」を加え、「係る情報提供等記録」を「係る番号利用法第23条第1項及び第2項（これらの規定を番号利用法第26条において準用する場合を含む。）に規定する記録」に改める。

第35条第1項第1号オ中「第28条」を「第29条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

法令改正に伴う引用条文の整理、文言整備のほか、所要の改正を行おうとするものである。

奈良市個人情報保護条例及び奈良市情報公開条例の 一部改正について

奈良市個人情報保護条例及び奈良市情報公開条例の一部を次のように改正しようとする。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市個人情報保護条例及び奈良市情報公開条例の一部を改正する条例

(奈良市個人情報保護条例の一部改正)

第1条 奈良市個人情報保護条例(平成21年奈良市条例第51号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)」を「次の各号のいずれかに該当するもの」に改め、同号に次のように加える。

ア 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等(文書、図画若しくは電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。第24条第1項、第47条第1項及び第60条において同じ。)に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項(個人識別符号(行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号。以下「行政機関個人情報保護法」という。)第2条第3項に規定する個人識別符号をいう。以下同じ。)を除く。))により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)

イ 個人識別符号が含まれるもの

第2条中第7号を第8号とし、第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、同条第4

号イ中「記述等」の次に「又は個人識別符号」を加え、同号を同条第5号とし、同条中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 要配慮個人情報 行政機関個人情報保護法第2条第4項に規定する要配慮個人情報をいう。

第13条第1項第4号中「記述等」の次に「又は個人識別符号」を加え、同項中第7号を第8号とし、第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加える。

(6) 記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨

第16条第3号中「含む。）」の次に「若しくは個人識別符号が含まれるもの」を加える。

第17条第2項中「記述等」の次に「及び個人識別符号」を加える。

第52条第2項から第4項までを削る。

(奈良市情報公開条例の一部改正)

第2条 奈良市情報公開条例（平成19年奈良市条例第45号）の一部を次のように改正する。

目次中「第35条」を「第36条」に、「第36条」を「第37条」に改める。

第7条第2号中「記述等」の次に「（文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいう。次条第2項において同じ。）」を加える。

第7章中第36条を第37条とする。

第6章中第35条を第36条とし、第34条の次に次の1条を加える。

(適用除外)

第35条 法律の規定により、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の規定を適用しないこととされている書類等については、この条例の規定は、適用しない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

個人情報の定義の明確化その他法令改正に伴う規定の整備を行おうとするものである。

奈良市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

奈良市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

奈良市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年奈良市条例第70号）の一部を次のように改正する。

第3条中第10号を第11号とし、第9号を第10号とし、同条第8号中「及び勤務成績の評定」を削り、同号を同条第9号とし、同条中第7号を第8号とし、第2号から第6号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 職員の人事評価の状況

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営の状況に関し、任命権者が報告しなければならない事項を整理しようとするものである。

奈良市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について

奈良市歯と口腔の健康づくり推進条例を次のように制定しようとする。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市歯と口腔の健康づくり推進条例

(目的)

第1条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）に基づき、歯と口腔の健康が、口腔疾患の予防だけでなく、生涯にわたる全身の健康の保持及び増進に重要な役割を果たすことに鑑み、歯と口腔の健康づくりの推進に関し基本理念を定めることにより、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進し、もって市民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) 市民が生涯にわたり、日常生活において歯と口腔の疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯と口腔の疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること。
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔及びその機能の状態並びに歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
- (3) 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連分野における施策との連携を図り、その関係者の協力を得て、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

(市の責務)

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(保健医療関係者、福祉関係者及び教育関係者の役割)

第4条 保健医療関係者、福祉関係者及び教育関係者は、歯と口腔の健康づくりを推進す

るよう努めるとともに、市が歯と口腔の健康づくりの推進に関して実施する施策との連携及び協力に努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第5条 事業者及び保険者は、事業者にあつては事業所において雇用する従業員の、保険者にあつては被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりの推進に関する取組を支援するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第6条 市民は、歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において自ら歯科疾患の予防に取り組み、定期的に歯科検診等を受けることにより、歯と口腔の健康づくりに努めるものとする。

(基本的施策の実施)

第7条 市は、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを推進するため、次に掲げる基本的施策を実施するものとする。

- (1) かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診等を受けることの勧奨に関すること。
- (2) 乳幼児期及び学童期におけるむし歯の予防対策等を推進すること。
- (3) 成人期における歯周疾患の予防対策等を推進すること。
- (4) 高齢期における口腔機能の維持及び向上等を推進すること。
- (5) 障害者、介護を必要とする者その他歯科検診等を受けることが困難な者について、その者の心身の特性に応じた適切な歯科疾患の予防対策に関すること。
- (6) 災害時における歯科医療体制の整備に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市民の歯と口腔の健康づくりの推進のために必要な施策に関すること。

(財政上の措置)

第8条 市は、市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(その他)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

歯と口腔の健康づくりを推進するため、基本理念、市の役割等を定めようとするものである。

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる 特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例の一部 改正について

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例の一部を改正する条例

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例（平成25年奈良市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第8号イ中「、同条第3項」を「及び同条第3項」に改め、「及び同条第4項の書類」を削る。

第12条第2項中「翌々事業年度」を「その作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度」に改め、同条第3項中「3年」を「5年」に改め、同条第4項を削り、同条第5項中「、第3項の書類」を削り、同項を同条第4項とする。

第13条第3項を削る。

第14条中「、同条第3項」を「若しくは同条第3項」に改め、「若しくは同条第4項の書類」を削り、「3年間」を「5年間」に改める。

第18条第2項第2号中「第12条第5項」を「第12条第4項」に改め、同項第4号中「又は第2項から第4項まで」を「、第2項又は第3項」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（役員報酬規程等に関する経過措置）

2 この条例による改正後の奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例（以下「新条例」という。）第12条第2項及び第14条の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に開始する事業年度に係る同項第2号から第4号までに掲げる書類について適用し、施行日前に開始した事業年度に係るこの条例による改正前の奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例（以下「旧条例」という。）第12条第2項第2号から第4号までに掲げる書類については、なお従前の例による。

（助成金の支給に係る書類に関する経過措置）

3 新条例第12条第3項及び第14条の規定は、施行日以後に行われる助成金の支給に係る同項の書類について適用し、施行日前に行われた助成金の支給に係る旧条例第12条第3項の書類については、なお従前の例による。

（海外への送金又は金銭の持出しに係る書類に関する経過措置）

4 この条例の施行の際現に旧条例第2条の指定を受けている特定非営利活動法人（以下この項において「指定特定非営利活動法人」という。）による施行日の属する事業年度以前における海外への送金又は金銭の持出しに係る旧条例第12条第4項の書類の作成、当該指定特定非営利活動法人の事務所における備置き及び閲覧並びに当該書類の市長への提出並びに市長が指定する場所における閲覧又は謄写については、なお従前の例による。

5 前項の規定によりなお従前の例によることとされる場合における旧条例第16条から第18条までの規定の適用については、なお従前の例による。

（提案理由）

特定非営利活動促進法の一部改正に準じ、個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定制度に関し必要な改正を行おうとするものである。

奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部を次のように改正しようとする。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

奈良市消防団員等公務災害補償条例（昭和41年奈良市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項第1号中「にあつては」を「には」に、「によつて」を「により」に改め、同項第2号中「にあつては」を「には」に改め、同条第3項中「によつて」を「により」に、「433円」を「333円」に改め、「第2号」の次に「に該当する扶養親族については1人につき267円（非常勤消防団員等に第1号に該当する者がいない場合には、そのうち1人については333円）を、第3号」を加え、「第5号」を「第6号」に、「掲げる者」を「該当する者及び第2号に該当する扶養親族」に、「にあつては」を「には」に、「367円」を「300円」に改め、同項第2号中「及び孫」を削り、同項中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫

第5条第4項中「満15歳」を「15歳」に、「満22歳」を「22歳」に改め、「以下」の次に「この項において」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の奈良市消防団員等公務災害補償条例第5条第3項の規定は、この条例の施行の日以後に支給すべき事由の生じた奈良市消防団員等公務災害補償条例第5条第1項に規定する損害補償（以下「損害補償」という。）並びに同日前に支給す

べき事由の生じた同日以後の期間に係る同条例第4条第3号に規定する傷病補償年金、同条第4号イに規定する障害補償年金及び同条第6号イに規定する遺族補償年金（以下この項において「傷病補償年金等」という。）について適用し、同日前に支給すべき事由の生じた損害補償（傷病補償年金等を除く。）及び同日前に支給すべき事由の生じた同日前の期間に係る傷病補償年金等については、なお従前の例による。

（提案理由）

政令改正に伴い、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における損害補償の補償基礎額の加算額を改定しようとするものである。

農業委員会の委員のうち少なくとも4分の1を認定
農業者等又はこれらに準ずる者とするについて

農業委員会の委員のうち少なくとも4分の1を農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第1号に規定する認定農業者等又は同号イからヌまでに掲げる者とするについて、同条第2号の規定により議会の同意を求める。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

農業委員会の委員の任命について

農業委員会の委員として、次の者を任命いたしたいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

住所



氏名

いま なか はつ お
今 中 初 雄



履 歴 書

氏 名 今 中 初 雄

生 年 月 日

現 住 所

学 歴

[Redacted]

職 歴

[Redacted]

農業委員会等に関する法律第8条第5項各号に掲げる者

履 歴 書

氏 名 筒 井 俊 彦

生年月日 [REDACTED]

現住所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

農業委員会等に関する法律第8条第5項各号に掲げる者

農業委員会の委員の任命について

農業委員会の委員として、次の者を任命いたしたいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

住所



氏名

なか お よし なが
中尾 義永



履 歴 書

氏 名 藤 井 昭

生 年 月 日

[REDACTED]

現 住 所

[REDACTED]

学 歴

[REDACTED]

[REDACTED]

職 歴

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

農業委員会等に関する法律第8条第5項各号に掲げる者

履 歴 書

氏 名 面 浦 博 文

生 年 月 日 [REDACTED]

現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号イからヌまでに掲げる者

履 歴 書

氏 名 山 中 正 三

生年月日 [REDACTED]

現住所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号イからヌまでに掲げる者

履 歴 書

氏 名 久 田 雅 美

生 年 月 日

現 住 所

学 歴

職 歴

農業委員会等に関する法律第8条第6項に掲げる者

履 歴 書

氏 名 池 西 龍 三

生 年 月 日

[REDACTED]

現 住 所

[REDACTED]

学 歴

[REDACTED]

[REDACTED]

職 歴

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

農業委員会の委員の任命について

農業委員会の委員として、次の者を任命いたしたいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

住所

[REDACTED]

氏名

かわ さき まち こ
川 崎 待 子

[REDACTED]

履 歴 書

氏 名 川 崎 待 子

生 年 月 日 [REDACTED]

現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

農業委員会の委員の任命について

農業委員会の委員として、次の者を任命いたしたいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

住 所

[REDACTED]

氏 名

たけ の よし お
武 野 義 男

[REDACTED]

履 歴 書

氏 名 武 野 義 男
生 年 月 日 [REDACTED]
現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

農業委員会の委員の任命について

農業委員会の委員として、次の者を任命いたしたいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

住所



氏名

たつみ 巽 かず 一 たか 孝



履 歴 書

氏 名 巽 一 孝

生 年 月 日 [REDACTED]

現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

履 歴 書

氏 名 中 田 武 文

生 年 月 日

[REDACTED]

現 住 所

[REDACTED]

学 歴

[REDACTED]

[REDACTED]

職 歴

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

履 歴 書

氏 名 西 澤 成 晃

生 年 月 日 [REDACTED]

現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

履 歴 書

氏 名 西 村 弘 道

生 年 月 日 [REDACTED]

現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

履 歴 書

氏 名 羽 坂 ま さ 子

生 年 月 日 [REDACTED]

現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

農業委員会の委員の任命について

農業委員会の委員として、次の者を任命いたしたいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

住所



氏名

はせがわ よしひろ
長谷川 義廣



履 歴 書

氏 名 長 谷 川 義 廣

生 年 月 日 [REDACTED]

現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

履 歴 書

氏 名 松 村 檜 太 郎

生 年 月 日 [REDACTED]

現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]

農業委員会の委員の任命について

農業委員会の委員として、次の者を任命いたしたいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

住所



氏名

むか い よし ふみ
向井美典



履 歴 書

氏 名 向 井 美 典
生 年 月 日 [REDACTED]
現 住 所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

農業委員会の委員の任命について

農業委員会の委員として、次の者を任命いたしたいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成29年6月2日提出

奈良市長 仲川元庸

住所



氏名

やま した けい こ
山 下 恵 子



履 歴 書

氏 名 山 下 惠 子

生 年 月 日

[REDACTED]

現 住 所

[REDACTED]

学 歴

[REDACTED]

[REDACTED]

職 歴

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]